

パネルディスカッション サブテーマ②



パネルディスカッション サブテーマ②

令和3年11月19日（金）9：30～11：00

SOSの声とつながり、社会的孤立を防ぐには

コーディネーター **鈴木 秀洋氏**

日本大学危機管理学部准教授

パネリスト **鴻巣 麻里香氏**

KAKECOMI代表・ソーシャルワーカー

星山 麻木氏

明星大学教育学部教授・
（一社）こども家族早期発達支援学会会長・
（一社）星と虹色なこどもたち代表

渡辺 篤氏

現代美術家

オブザーバー **和田 幸典氏**

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付
政策統括室政策企画官



▼鈴木：コーディネーターを務めさせていただきます、鈴木秀洋です。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身の研究テーマは、生きづらさを抱えたり、社会的に孤立した状態であったりといった多様な一人ひとりが、安全・安心に過ごせる社会を実現するための社会制度設計、すなわちダイバーシティ・アンド・インクルージョン、その具体化・実行化です。鎌倉市の共生社会の実現を目指す条例制定の座長もやらせていただきました。本日はこうしたテーマに関して各分野でご高名かつ地道な活動をなさっている方々にお集りいただきました。テーマは重いです。明快な解決策が提示できるものではないでしょう。しかし、熱量高く、そして、皆様一人一人がこのパネルを視聴した後に、一歩動き出してみようと思えるようなパネルをお送りしたいと思います。

私から、まず、パネリスト全員のお名前を紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、一言ご挨拶いただければと思います。鴻巣麻里香さんです。

▼鴻巣：鴻巣です。よろしくお願いいたします。

▼鈴木：渡辺篤さんです。

▼渡辺：おはようございます。渡辺篤です。よろしくお願いいたします。

▼鈴木：星山麻木さんです。

▼星山：星山麻木です。よろしくお願いいたします。

▼鈴木：和田幸典さんです。

▼和田：和田です。よろしくお願いいたします。

▼鈴木：それでは、自己紹介も含めまして、個々の発表に入ります。まず、最初和田さんからお願いいたします。



▼和田：資料のほうをよろしくお願いいたします。厚生労働省政策企画官の和田と申します。本日はテーマにあります、社会的孤立を防ぐ取組について、政府のほうで今、孤独・孤立対策に力を入れてやっておりますので、政府としての取組について、まず包括的にご紹介させていただきます。

私は厚生労働省で今、政策企画官をやっておりますけれども、孤独・孤立対策室と併任をしておりますので、この立ち上げ時から関わっているメンバーの一人ということになります。

ちょうど今から1年前ぐらいですね、新型コロナウイルス感染症が長期化することが明らかになってきて、社会的孤立についてはかなりもともと問題だということで、昨日のテーマにもあったと思いますが、厚生労働省としては地域共生社会の創設にあたり、各種の施策を打ってきております。加えて、新型コロナウイルス感染症によって人の接触の機会が減った、やはり隔離とかいろいろな状況の中で、孤独の問題ということも非常にフォーカスされてまいりまして、こういったことに何らか手を打っていかなくちゃいけないという

ことが明らかになってまいりました。今年の2月、総理から当時の坂本大臣に対して、孤独・孤立対策担当大臣の任命が行われまして、政府として孤独・孤立対策を進めるということが明らかにされたところです。

その後1年ほど対策を進めてきております。例えば支援を行っていらっしゃるNPOの方々に集まっていただいて、フォーラムを開催する。一体、孤独や孤立の問題に対してどういう問題が起こっているのか、どのような対策を打てばよいのかといったことを、現場の皆様のお話を伺いながら政策を決めていくことをやってまいりました。3月には緊急支援策ということで、そういったNPOの方々に対する支援策も公表いたしました。その後、政府全体として孤独・孤立対策に関わる関係部署を集めまして、孤独・孤立対策室が司令塔となって、孤独・孤立対策を進めてきております。また、孤独・孤立対策については世界的にも、今ちょうど潮流ができておりまして、一番初めに孤独担当大臣を置いたのはイギリスなんです。そちらとも連携をしながら、それぞれの対策を進めてきている状況になっております。

孤独・孤立対策に取り組むNPOへの支援を、今年3月に発表させていただきまして、また、近日中に取りまとまる政府経済対策でも同様の措置が継続されることになっています。生活支援や自殺防止の対策、フードバンク、子ども食堂の方々への支援、子供の居場所づくりの活動、女性に寄り添った相談支援体制の確立、住まいの支援、こういった5つの分野に対して、NPOの方々に対する直接補助、または都道府県・市町村を通じた補助の仕組みを創設しまして、現場の方々の活動を支援するということが、孤独・孤立対策の一つの柱になっております。

孤独・孤立という問題は、人生の様々なステージによって起こることだということが分かってきております。生まれたとき、児童虐待の問題、貧困の問題から、学生の悩み、妊娠・出産・子育て期の孤独・孤立、高齢期のひとり暮らし、フレイル、介護の問題、いろいろな場面で、孤独・孤立の問題ということは起こりますし、それぞれに対してまず現状ある施策を整理し、これに対して横串を刺すことでどのような相乗効果を生むことができるかといったことを、今、孤独・孤立室では整理しています。特に孤独の問題というのは、これまで高齢期の社会的孤立は非常に問題になってきましたけれども、今回コロナが明らかにしたのは、やはり学生期、また若者の間でも孤独の問題が広がっている。こういったことも明らかになり、より幅広い支援策の確立が必要だということが明らかになってきています。

現在、社会的孤立に関してはいろいろな調査があり、かつ社会的孤立に関しては、割と客観的な指標だということが明らかになっています。一方、孤独というのは自分がどう感じるかという問題にも関係いたしますので、孤独と孤立も、厳密に言えば少し対象が異なっている概念です。こういった孤独、また孤立の問題を調査をし、どのような方の間に孤独・孤立がより広がっていくか、そういったことを明らかにすることによって、孤独・孤立対策を的確に進めることができるのではないかと。ということで、この12月から調査を進めることとしております。こういった結果が取りまとめられれば、よりデータに基づく孤独・孤立対策を進めることができるんじゃないかと思えます。

また、孤独・孤立対策の一つの柱といたしまして、支援を行う方々に、より支援の情報

が届くようになってほしい。また、困った状況にある方が、みずから支援策に簡単にたどり着けるようにしたいということで、孤独・孤立対策ホームページを作りまして、その中に支援策を一覧できるポータルサイトを作っております。資料上は8月頃公開予定となっておりますが、ちょうどこの11月2日に公開をすることができました。いわゆるチャットボット機能を使いまして、いろいろな状態にある方が行政の支援策に、より簡単にたどり着けるようなホームページです。公開以来、非常にアクセス数も増えておりまして、この1週間でも1日4万件を超えるアクセスをいただいておりますので、困っているご本人の方、また支援者の方それぞれの立場から使いやすいものになっているのではないかと思います。まだ公開したばかりですので、ご意見をいただきながら今後も改良を進めていきたいというふうに思っています。

政府としては、先ほど申し上げたようなNPO等への支援、また支援策の整備、ポータルサイトの構築。全体としては声を上げやすい社会の構築が一番大事ではないかと思っております。孤独・孤立対策を進めることで、孤独状態、孤立状態にある方が困っているという状況からより声を上げやすいようにいたしまして、支援策に届きやすいようにすること、まだ孤独・孤立対策は始まったばかりでもありますけれども、支援者の方々と一緒に作り上げていく政策ですので、本日のセミナーでの意見も参考にしながら進めていきたいと思っております。どうぞ皆様のご協力、ご参加をよろしくお願いいたします。私からの発表は以上です。

▼鈴木：和田さん、どうもありがとうございます。

続いて鴻巣さん、よろしくお願いいたします。



▼鴻巣：鴻巣です。よろしくお願いいたします。皆さん、改めましておはようございます。福島県の南の端っこ、白河市の小さなお茶の間、さらにそのこたつの中からぬくぬくとお送りしております。ソーシャルワーカーの鴻巣麻里香です。今、私がいるこの場所は、まかないこども食堂「たべまな」という子ども食堂です。

まかないこども食堂「たべまな」は、KAKECOMI(カケコミ)という小さな市民団体が運営しております。KAKECOMIという名前は、駆け込み寺とコミュニティを合わせた造語です。安全な逃げ場所であり、かつ地域に閉ざされていない、そういった意味を込めました。

KAKECOMIの事業は3つ。まず子供と親子のおいしい居場所、まかないこども食堂「たべまな」。そして困窮する女性のハウジングファースト支援であるシェアハウス、いわゆる民間シェルターと呼ばれるものです。そして、とりあえずの困りごとを持ち込めるソーシャルワーク相談室です。

KAKECOMIの活動を通じて出会うのは、「助けて」が言えない女性たちです。なぜ「助けて」が言えないのか、一体何が「助けて」という言葉を奪うのか。私たち対人支援、つまり困っている人の支援を仕事にする人たちは、困ったら気軽に相談してくださいと言います。息を吐くように、そういうふうと言っ

ているかと思います。ですけれども、相談するというのは実はとても難しいことです。

なぜそれが難しいのか。困ったときに助けを求める、それを難しくしている要因が、KAKECOMIの様々な出会いから浮かび上がってきました。まず、福祉制度の申請主義。次に、その申請主義が生み出す制度の隙間。さらには逆境的经验による心的外傷、いわゆるトラウマの影響。そして女性差別という構造による生きづらさの不可視化、つまり見えなくなっていることです。

困っている人はどこにいるんだろうと、ソーシャルワーカーとして、もう15年以上、様々な組織に所属しながら活動してまいりましたが、ずっとこう考えていました。医療機関や福祉施設に所属して私たちが支援できるのは、みずから助けを求めにやってくる方々ばかりです。では、その「助けて」という声が奪われた方々は一体どこにいるのか。いろいろなところで働きながら、ずっと誰かを置き去りにしてしまっているような気がしてきました。

では、一体何が「助けて」の言葉を奪うのか。まず、申請主義というものがあります。日本の福祉制度では、困っている人がみずからこうしてほしいとリクエストしないと、基本的には支援が受けられません。その支援を受けるためには、まず自分が何に困っているのかを自分で理解する、そして相談機関の窓口に出向いて、その対応する職員の方が理解していただけるように説明をする。それは、見ず知らずの人に自分の苦しかったこと、誰にも話したくないし思い出したくないような体験を話すということであり、その結果、この人は支援を受けるに値するという評価を受けて、初めて支援というものが受けられます。これはすごくストレスフルなプロセスかと思

います。

申請主義は、制度に隙間を作ります。私たちが運営するシェアハウスの利用者は、その制度の隙間に陥った人々です。例えば18歳、19歳の児童でも成人でもない（2021年11月現在）虐待の被害者たち、例えば身体的暴力を伴わない家庭内暴力、心理的DVや経済搾取の被害者たち、あるいは配偶者以外の親族から虐待を受ける成人女性などです。その全員が様々な、どの制度にも引っかけられない隙間に陥ってしまって、どこともつながれず、ただ相談の回数だけを重ねて、そして孤立を深めることになっていました。

そして、そもそも虐待や暴力の被害に遭って困窮すると、自分が誰かに助けてもらう価値がある存在だと実感できなくなってしまうんですね。トラウマ、心的外傷によって、自己価値というものがすごく損なわれてしまいますので、自分には価値がないと信じてしまう。自分は誰かに助けてもらう価値がないんだという強い強い信じ込みがあると、誰かに支援を求めることができなくなったり、あるいは自分を傷つけたり、進んで不幸になっていってしまうような選択をしてしまいます。その結果、周囲から、あの人は好きで不幸になっているというように誤解され、さらに孤立してしまいます。いわゆる自己責任論になってしまうわけです。

そして、特に女性の生きづらさが見えないのは、女性差別、ジェンダー差別という構造があるからだと考えています。なぜ女性の、そして子供の生きづらさが見えないのか。一つには、性被害や搾取のリスクが高い女性、そして保護よりも補導されてしまうリスクの高い子供というのは、路上だったり公園といったパブリックな空間の中に、安全な場を得にくいということがあるかと思っています。家庭が

とても困窮して、あるいはそこに暴力だったり搾取だったりがあっても、パブリックスペースはより危険な場所なので、避難場所にならない。そうすると、暴力や困窮がある家に閉じ込められてしまう。あるいは、女性や子供という属性、性差や子供というその属性が商品価値があるとして扱われて、その引き換えに、例えばお部屋とかお金が提供される。性産業であったりとか、SNSなどを通じた「#神待ち」とか「#家出少女」などですね、そういった搾取構造に絡め取られてしまうことになります。

パブリックスペースから排除され、女性の生きづらさというものがどんどん見えなくなっていくってしてしまうわけです。また、意思決定や報道の場所で、女性や子供はまだまだ、ごくごく少数派です。パブリックスペースからの排除も、意思決定の機会からの排除も、やはりこれはジェンダーだったりとか様々な差別の構造かと思います。その差別構造が、女性や子供の生きづらさを見えなくして、「助けて」の声を封じてしまっています。

奪われた「助けて」という言葉を取り戻すことは、とてもとても難しいかと思います。それは社会構造の問題だからです。なので、私たちは「助けて」と言わなくてもお互いに気づき合い、支え合える場所、制度の隙間に置き去りにされた人々のための逃げ場所をつくることで、その構造に小さく小さくあらがっています。

その事業が、まずソーシャルなお茶の間であるまかないこども食堂「たべまな」、そして安全な家出場所であるセーフティーシェアハウスです。

これが「たべまな」、子ども食堂の様子ですね。「たべまな」では、子供は賄い、大人はカンパがルールです。子供はまかない、つまり

一人一人が何かの役割を持って、その対価というか賄いとして御飯を食べるというルールです。大人はご自身の懐と相談しての投げ銭の寄附、カンパで場を支える。大人と子供がそれぞれにできることで場を守っていく同志になる、そういった関係を大事にしています。

同時に、子供たちが何らかの困難を抱えているとき、そのときは裏メニューとして専門職が支援します。私、ソーシャルワーカーだけでなく、児童精神科の先生や弁護士、産婦人科のドクターなどが子供たちを支援しています。ほとんどの専門職が大体プロボノであったりとかいろいろな制度を活用して、非常に安価で支援してくださっているんですけども、専門家同士がこの「たべまな」の子供たちや親子を通じてそれぞれ直接つながって、それぞれの支援に互いの力を生かしていくというネットワークがそれぞれの仕事に生かせるということで、ウィン・ウィンの関係ができています。このまかないルールと裏メニューによって、子供と大人との間に、してあげる・されるという関係が固定化してしまうことを防いで、同時に困難を放置しないというバランスを模索しています。

こちらがシェアハウスの写真です。3世帯が入居できるようになっています。ちょうど今日ですね、まさに今日の午後もう一軒、新たにシェアハウスの運営を始めまして、これで入居できるのが合計5世帯、小さなお子さんをお持ちの親御さんだったりすると、合計で8人ぐらいは入居できることになります。

シェアハウスでは、制度の隙間に陥ってしまった女性たちの住居支援を行っています。シェアハウスで「助けて」という一言が言えずに孤立する人たちの住居支援を行い、そしてこども食堂「たべまな」で、「助けて」って言わなくても何となく人と、そして支援と

つながれる、そういった場づくりをしています。誰かを支援することを生業としている私たちは、当事者の「助けて」と言える力に、SOSを出せる力に依存していると言えるかと思います。対人支援者である私たちこそが、助けてと言える力への依存から抜け出すにはどうしたらいいのか、後半は皆さんと意見交換したいと思っています。

▼鈴木：鴻巣さん、どうもありがとうございます。盛りだくさんで時間が全然足りないと思いますが、後半にお時間をお取りして、皆さんで話せればと思います。どうもありがとうございます。

それでは渡辺さん、お願いいたします。

▼渡辺：改めまして、こんにちは。私は、現代美術家の渡辺篤といいます。私は過去に、足かけ3年の引きこもりの当事者経験を持つ現代美術家として、社会復帰後、精力的にこれまで作品の制作活動を行ってきました。今回は作品や、主宰するアートプロジェクトについて紹介させていただきます。

最初に「同じ月を見た日」というアートプロジェクトです。昨年4月7日は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が初めて首都圏に発出された日で、奇しくもこの日は1年で一番満月が大きく見える日でした。今ではZoomをはじめとするビデオ通話が普及していますが、必ずしもデジタルを介した方法だけが、コロナ禍に他者とつながる方法ではないと考えまして、また、孤立問題に対する根源的な態度とは、姿の见えない不在者に対しても想像力を働かせることと考え、その媒介として、各自の場所から夜空の月を見ろというプロジェクトなんです。

「コロナ禍に孤立感を感じる」という条件の募集に対して集ったメンバーが、現在国内外に約50名います。私はスマホに接続する

小型の望遠鏡を、彼らに無償提供しました。メンバーの中には、引きこもりや、海外でロックダウンに遭った人なども含みますが、世界のどこからでも我々は同じ月を見ることができます。写真はこれまでに1,500枚以上集まり、それらをライトボックス化させた作品などもあります。さらに、メンバーには会場に來られない人も一定数いますので、会場につるされた、こうした球体のライトを、各自のスマホで遠隔操作できるという作品もあります。それらが会場ですついたり消えたりするわけですけど、そうすると、そこに來た鑑賞者は、ここにいない誰かについて想像を巡らすことができます。ほかにも、月の写真を月齢順、月の満ち欠け順に動画編集し、コロナ感染リスクを減らした、こうした半屋外の会場でプロジェクションするというような作品も作りました。

次に、これは私なんです。ここで改めて、私の引きこもり経験について触れます。私は大学卒業後、様々な居場所の喪失を一遍に経験しまして、実家の自分の部屋にしか居場所がなくなってしまうと、だんだんと、もうこの社会には戻ってこない覚悟で、片道切符でそれをしていました。しかし、ひよんなきっかけで父親の支配から逃れることや、弱り切ってしまった母親に寄り添うことの必要性に気が付きまして、結果、ある日突然、憑き物が本当に落ちたように、引きこもりを終えることになりました。

引きこもりを終える日に、私は先ほどのような写真であるとか、こうした部屋の写真を撮り残したんです。ちょっと強烈ですね。荒れ果てた様子ではあるんですけども、気がついたことがあります。こうしたこれらの写真は、引きこもった長い時間が存在しないと撮影できないものであるということなんで

すね。引きこもった時間は、ともするとこうした写真作品の制作期間だというふうに捉え直すこともできるんじゃないかということを考えました。

そこで、私がアーティストとして現場復帰後に、現在引きこもり生活を送る人々にも広く呼びかけをしまして、あなたの今、生活している部屋の写真をみずから手で撮影し、一緒に写真集を作ませんかという発信、募集を行いました。結果、引きこもりの方々からの部屋の写真が約160枚ほど集まりまして、この活動は「アイムヒア プロジェクト」という名前です。プロジェクトの意味は、「私はここにいる」という意味があるんですね。当事者たちは、写真を提供してくれたわけですが、その方々に対して助成金から、私は写真の提供費を支払いました。いわば、引きこもりでないと手に入れないお金であり、引きこもった時間を肯定するような意図があります。

送られてきた写真には、いわゆるごみ屋敷のようなものもあるんですけれども、反対に自罰的なほどに断捨離を行う人もいます。引きこもりイコールごみ屋敷ではありません。ほかには国家試験の勉強を行いながら部屋から出られなくなった人、封建的な家庭で生きている人など、部屋の様子からだけでも様々な当事者の在り方を知ることができます。

このプロジェクトの背景には、引きこもりを無理やり部屋から引きずり出す暴力的支援団体の存在や、ジャーナリズムの名の下に、人権侵害的な発信を行ってきたマスメディアに対する批判やカウンターとしての意図もあります。ニュース番組やワイドショーなんかで、引きこもりの部屋を映したいという名目の下、ずんずんと中に入って行って、扉を壊

して引きずり出したりというような番組が、最近でもしばしばあったんですよね。それらに対する当事者との協働の中での反対の声明というか、みずから写真を撮れる人、発信できる人と一緒に協働を行ったわけです。

次に、この作品は引きこもりの元当事者である私が、再度一時的に引きこもりの環境に自分の身体を閉じ込めるというパフォーマンス作品です。日本には少なくとも110万人以上の引きこもりがいてと言われ、このコンクリート製の箱はその単位の一つであり、また、人の死や再生を表す装置と言えます。私はこの箱の中に生き埋めになって、1週間を過ごしました。これは今現在、孤立状態にある人の精神性や身体性を、私自身に憑依させるという意図があります。私は引きこもりの当事者経験から時間がたって、社会化していくとか、そうした中で、自分の引きこもりの精神性というのも、もう今は全くないんですね。だからこそ、そういうこともあって、今引きこもっている人の精神性、身体性、こういうふうにかきそめではあるけれど、一旦壁の向こう側に行くというような表現を行ったわけですね。7日後、みずからの意思で、中から金づちで割って出てきたわけです。

次に、修復のモニュメントというシリーズです。複数人の引きこもり当事者と私が直接対話をしながら、おのおのにとってのトラウマや生きづらさをテーマに、破壊・修復・再構築を行う共同制作の企画です。例えば、中学時代のいじめをきっかけに、10年に及ぶ引きこもりを行った男性と共同制作をしたものです。彼は引きこもりの期間に、中学時代の卒業アルバムを破壊してしまい、もうこの世にそのアルバムはありません。そのアルバムを再現的に一旦コンクリートで作し、あえて一緒に壊しまして、陶芸の伝統的な修復技法

である金継ぎを応用して修復をしました。これは経験のナラティブ化、物語的化というような意味もありますけれども、そうした再認識の行為と言え、また、金継ぎというのは痛みの経験を自己肯定していくというふうにも言えるかと思います。先ほどの部屋の写真募集のプロジェクトもそうだったんですけれども、参加した多くの引きこもりの当事者たちは、こういうふうなアートプロジェクトに参加することをきっかけに、主体的に、また展覧会場に足を運んでくれたりもします。また、一般の来場者の方々と、その現場で交流してくれる状況なども多々生まれました。

最後に、私が海外でも活動展開をしている報告です。孤立課題をテーマに私が活動して以降、イギリス、ドイツ、ベルギー、韓国などから、展覧会やシンポジウムのオファーをいただきまして、これまでここ数年間、そうした場所に行ってきています。中でも、この写真はロンドンなんですけれど、ロンドンでは日本の引きこもりという概念は知られていまして、そのまま引きこもりをアルファベット化して、ヨーロッパでも伝わっているわけですね。現地の精神科医やメディア関係者らと意見交換も行いました。ただ、このとき感じたのは、当事者経験者というのが私しかそこに参加していなかったということ、社会包摂というようなニュアンスでの議論というのは、このイギリスにおいては階級社会ゆえか、当事者に対する上から目線の支援意識も感じてしまいました。

以上なんですけれども、現在はアフターコロナの孤立課題に対するアートプロジェクトの準備をしています。ご期待くださいませ。共有を終えます。ありがとうございます。

▼鈴木：渡辺さん、どうもありがとうございます。コーディネーターの役割を忘れて、

見入り、聞き入ってしまいました。

それでは星山さん、お願いいたします。



▼星山：星山です。よろしくお願いします。

私は、来年で40年になるんですけれども、ずっと少数派の子供たちの支援を専門にしてきました。きっかけは、鎌倉市にあります養護学校の、最重度の子供たちのクラスを担当したところから始まっています。現在では、いろいろな発達、後ほど出てくる発達障害というキーワードがありますが、私はまさにSOSを出せない、どうやって孤立を防ぐかという観点から、発達障害という言葉はなるべく使わないようにしておりまして、今日も副題は発達多様性の尊重と受容ということでお話をしていきたいと思います。

うちの子は発達障害ではない、だけど助けてほしい。私のもとには日々こんな声が届いてきます。あの子は障害児じゃないよね、だから特別扱いはできないの。あれは甘やかじゃない。あれ、何か社会に出たら困るんじゃない。このような声も、学校や支援者の中からよく聞かれる声ではないかなというふうに思います。

あの子は私たちと違うよね、同じことできないんだよね。だから仲間外れにしてもいいんだよね。これは心の中で、実際に聞いたことがある言葉ではないですけど、多分子供たち、あるいはお父様、お母様などが、自分とは違うタイプの人間を見ているときに、何と

なく心の中で感じているのではないかなと思うような言葉です。

私は障害はないの。私は診断もついてないの。だから頑張れる。みんなと同じにできる。私は特別支援はいらない。これはとても多くの方から聞く言葉です。でも、つらい、学校行きたくない。部屋に入れない。初めてのことはどきどきする。そして、みんなのいるところは入るのも、人間が好きなのにつらい。でも、困っているのにSOSを出せないし、頑張っている子供たちや保護者の方、そして支援者はたくさんいらっしゃいます。困っているのに解決が難しいのは、一体どうしてなのでしょう。これは私がずっと考えてきたテーマでもあります。

それで、私はいろいろな研究とか実践を見てきた中で、視点を変えてみました。今日は少しでもその視点、自分のやってきたことからご紹介したいと思います。エコロジカルな視点といって、生態学的なアプローチとされていますが、例えば一人の子供を幸せにするためには、その周りの人間関係、つながり、ここから支えていこうという考え方です。そこで4つですね。親支援、支援者支援、仲間支援、そして当事者の困っている方の支援というふうに分けてみました。

ここは、私がやってきた実践なので少しだけご紹介します。私のところには、お子さんが学校に行かなくなった、行けなくなった、あるいは子供が苦しんでいるようだというふうにご相談に来る、来れる方ばかりではありません。そこで、皆さん勉強してみませんかということで、先にサポーターになる勉強をしようということで始めてみました。たった一人のお母さんから始めてみました。もう今から十数年前です。そして勉強会を始めました。そうしましたら、その輪がどんどん広が

りまして、そして今からもう15年、16年続いています。やがてはそこで学んだ方たちが、自分が支援をしてみたいということでボランティア活動を始めてくださいました。その地域が幾つかあります。鎌倉市も取り組もうとしておりますし、学んだ方というのは、次に自分の力を生かしたいと思ってくださるということを、私は学びました。

こんな感じですね。一人の親、困っている親ですが、学ぶことでつながり、活躍することにつながり、そして自分がまたその学びを誰か困っている人の力に変えていくという、持続可能な循環型の人材育成です。人材育成といっても、当事者だった方が支援者になっていくというようなサイクルです。ここが非常に上手に循環している地域もあります。

今度は支援者同士のつながりです。私は今、人材育成ということで学校の教員を主に養成していますが、専門性が大変足りないというふうに、どこでも言われています。しかし、私は支援者と当事者というのを分けることなく、お互いに学び合える場づくりが重要ではないかなと思っています。そんなふうにして、みんなで学ぶ場というのをこれからつくっていきたいと思っています。

これは仲間です。これは、子供たちを支えていますと、少数派の子供たちだけではなく、実は周りの子供たち、多数派と言われている子供たちこそ、一緒に仲間としてお互い思いやりを学んでほしいなという視点です。それをすることによって、あの子は困っていて、私が大丈夫な人という視点ではなく、みんな自分のこと、みんなが当事者意識を持って、それぞれ、先ほども出てきましたが、できることで支え合う。私の得意なことは、あなたの不得意なこと。だけど私はこれが得意だから、あなたの不得意なことを支え合えると

というような、そういう包み込むデザインに変えていけたらいいのではないかなと思っています。

ということで、これは私の理念なんです、SOSを出せない一つの原因は、みんなと同じにできないこと、みんなと同じでなければいけないという思い込みがあるような気がしています。私は長年、たくさんの方に出会ってきましたが、一人一人違って、誰一人同じ人はいませんでした。特に、脳の機能障害や運動障害のある方でも「違う」ということに意味があり、それはとても強いことなんだということを、私は教えてもらいました。みんなと同じでなくてもいいので、誰とも違うあなただからこそ尊いということ、これが受容と尊重ということになると思います。この安心感をお互いに持つ、その場をつくっていく、人々と出会うということが何より大切ではないかということ、これを大事にしています。

グレーという言葉があるんですけど、私は、人間は白でも黒でもなくて、誰もが最初から虹色ではないかなというふうに表現をしています。私が白で、あなたが赤で、あなたが黄色で、あなたが黒というのではなく、私たちはもともと生まれたときからみんな違う虹色であって、色の濃さが違うだけ、配合が違うだけ、そんなふうにして生きていけば、私たちの多様性と尊重というのが受容できるのではないかなと考えています。

以上です。どうもありがとうございました。



▼鈴木：星山さん、どうもありがとうございました。

これで、個々のパネリストの方々の発表が一旦終わりました。これからは、私からの質問も含めてですが、パネルの皆さんと討論をしていきたいと思います。

パネルの方々の発表を聞いていますと、これまでの制度の問題や、個々人の意識の問題や、当事者と支援者という枠組み・線引き・制度設計に問題があるのではないのかとの話が出てきました。

私から、皆さんにお考えをお聞きしたいのは、現実に「今、苦しんでいます」、「今、生きづらいです」という方々に対して、(コロナ禍ということもありますが)そのような「当事者」、いわゆる社会的弱者と言われるような方々に対して、では、「今、こうしたらよいのではないか」とのアドバイスを送るとしたら、皆さんだったら、どのような言葉を送りますか、ということについて、お聞きしたいと思います。まずは、渡辺さん、いかがですか。

▼渡辺：はい、ありがとうございます。そうですね、弱音を吐くということをしてほしいなと思うんですけど、弱音を吐いたときに受け止めてくれるかどうかは分からないかとは思いますが、それを受け止めてくれたらラッキーだと思って、そういうつながりを諦めずに探すということも一つかなと思います。

同時に、自分も誰かの痛みを傾聴したり、それなりに受け止めてあげられるような、相互的な関係のサイクルの中に入るというのはいいのかなと思います。

▼鈴木：ありがとうございます。鴻巣さん、いかがでしょうか。

▼鴻巣：そうですね、何というか、このシンポジウムというかパネルディスカッションのテーマというのが、そもそも困っている人がSOSを出す、出せるんだということが前提になっているわけじゃないですか。SOSという言葉を出してもらって、それを私たちがどう受け止めるのかという構造自体が、やはりそれ自体がSOSを出してくださいよという当事者の方々への、私たち全員が抱える課題になっているわけですね。すぐに、今後皆さんと対話を重ねていきたいとも思うんですけども、そもそもSOSを出させなきゃいけないという、私たち側の問題として捉えていきたいなというふうに思っています。

▼鈴木：ありがとうございます。制度設計に関わっていらっしゃる和田さんからコメントをもらえますか。いかがでしょうか。

▼和田：そうですね、いろんな支援策はあると思いますが、やっぱりそれが知られていない、そこにたどり着きにくいという問題はあるだろうと思います。また、今日提起された問題としては、自分が困っているということも分からない方もいらっしゃるということだし、そういったこと、強制的に連れて行くことがいいのかという問題提起もいただきました。我々としては、やっぱりいろんなツールを広げることが一番大事だろうと思いますが、皆様のご意見を伺いたいというふうに思います。

▼鈴木：ありがとうございます。視聴されて

いる方にご案内しておきます。この分科会については、パネリストとも事前に話し、この場で、臨場感を持って皆さんに届けたいと考えてまして、その意味でシナリオを作っておりませんので、ドキドキしますが、そうした部分も楽しみにしてご視聴いただければと思います。

さて、今までのお話の中で、鴻巣さんが話されていますが、当事者と支援者という分けた形での枠組みをしていることによって、様々な問題を生じさせていますよ、というご指摘は重要で、それについては、もう一度話をしたいと思います。ここでは、現実「今、困っています」、「現実今助けてほしいんです」という人に対して、「でも声を挙げづらい」、「助けてほしいけど、どこにつながればいいのか」というふうに思っている人に対して、こういう考え方やアドバイスがありますよということがありましたら、視聴されている方々がいらっしゃると思うのですが、星山さんから何かアドバイスというか、声を届けていただくことができますか。

▼星山：私はこんなふうにお話することがありまして、人間は一生困っている側で、助けてもらう側にいるわけではないということです。私たちの人生はサイクルのようなものだと考えれば、誰もが助けてもらう赤ちゃんという弱い存在で生まれて、また弱い存在に戻っていくわけです。そんなふうに人生のサイクルを循環で考えれば、自分が困っているときや、SOSを出すことが恥ずかしいとか、私たちの国の人ってみんな非常に真面目で、一生懸命で、プライドもあるから、何とか自分で頑張ろうと思ってSOS出せないと思うんですね。ですから、その気持ちに寄り添いながら、しかも今、助けてもらって大丈夫なんだよって。今助けたら、助けてもらっても、

やがてはそれを、また次の困ってる人に返せるあなたになれたらいいよという、そんな勇気づけというんですかね。私はそんなことで、安心してSOS出せたらいいなというメッセージを発散、発信するということは心がけているような気がします。

▼鈴木：ありがとうございます。今の点について、現実には日々活動されている鴻巣さんから、もう少し追加でお話いただけますか。どうぞよろしくお願いします。

▼鴻巣：よろしくお願いします。そうですね、今、星山さんのお話を聞いて、ああ、私がふだん思っていること、ちょっと星山さんの発言が呼び水になって、ちょっと思い浮かんだんですけれども、今ある福祉制度とか様々な制度というのは、確かに不十分で穴ばこだらけで、隙間だらけかもしれないけれども、なぜ生まれたのかというと、困った、苦しいという声を上げる人たちがいて、弱音を吐き続ける人たちがいたからこそ生まれてきたんですよね。だから、多様性というのは要するにそういうことだと思うんですよ。できない、助けて、これ無理、困ったと言う人たちがいることで、この社会というものが優しく豊かになっていきます。

私、どうしても、どうしても、助けてと言っていいんだよとか、SOS出していいいんだよというふうに言えない自分があるんですけれども、なかなかそれ自体がすごく苦しいことだって、無理難題だって分かってるので、気軽に言えないんですが。ただ、ものすごく勝手なことを、支援者としては勝手なことを申し上げるかもしれませんが、もしかしたらあなたが今、困っていることを「困った」と言うことで、あなただけじゃなくてほかの人も助けを得られる、そこにつながっていくかもしれないんだと。困っている、できないが、

この社会を豊かにしたよ、多様に豊かにしてきたんだよというところを、もし今、何がしか困りごとがあって言えないって思っている方がいらしたら、その方にはその言葉を届けたいなと思っています。もしかしたら困ったと言うことで誤解を受けたり、傷ついたりとか、もっともっと嫌な思いをするかもしれないけれども、でもその「困った」が、もしかしたら1年後の、3年後の、5年後の、10年後の誰かを豊かにするかもしれないなというふうに思います。

▼鈴木：ありがとうございます。2回目になりますが、渡辺さんにもう一点お聞きします。引きこもりの人達に写真を送ってもらうプロジェクト活動をされていたとの話が先程ありましたが、もう一度「当事者」の人達・今現実に引きこもっている人達に、何かメッセージを発するとしたら、もう一言お願いできますか。

▼渡辺：引きこもっている人たちに対してのまなざしはあるんですけど、僕もつらいことがあって、僕はあまり支援という言葉は僕自身の活動では使わず、協働とかという言葉を使うんですね。僕自身、作品を作ったり活動のマネジメントをするのがすごい大変なんですよ。何十人という、ともすると何百人とかという人たちが関わっているプロジェクトを運営するのが。その弱音を吐いたとき、結構聞いてくれないんですよ。でも、よく考えてみると、弱音を僕が吐いたときに聞いてくれない人は、自分で解決する癖を社会から強いられてきた人たちだから、弱音を吐いてお互いに相互扶助し合うという関係性のサイクル自体の必要性に気づくということが、信じられないんだと思うんですよね。だから社会にそもそもそれがあるから、自己責任化されているので、人に対して何か支援の意識を向け

ように思えない人というのは、冷たいんじゃないで、それを助け合うというサイクルに入って、その循環を経験してないんだと思うんですよ、あまり。だから、冷たい人というふうにその手を差し伸べてくれなかった人、その人だけを責めるわけにもまた、いかなさもあるなとかということも、ちょっと今、思いました。

▼鈴木：ありがとうございます。そうですね、社会的にはずっと当事者側と支援側の線引きがあり、「支援者」や「援助職」という言葉遣いがされていて、その援助職や支援者側の専門性が必要ということはずっと言われてきています。しかし、この線引き構造自体をもう一回考え直さないといけないのではないのか。この言葉を使うこと自体に、その立場の違い、線引きが表れているのではないかという話が、皆さんの中から出てきたのかなと思います。

それゆえ、ここでは、鍵付きの「支援者」という言葉遣いで、あえてこの用語を使っていこうと思いますが、今現在、鍵付の「援助職」「支援職」の人達が、「当事者」に対して、声を上げることや申請を待っている姿勢だとしたら、やっぱり問題ですよ。そうだとしたら、では、どのような形で当事者の声を、「支援者」達は、キャッチし、拾っていくのか、寄り添っていくのか、という点について、現実の活動を含めて、もう一度、鴻巣さんからお願いできますか。

▼鴻巣：そうですね。まず構造的に私たち、対人支援とか福祉、心理、医療、教育いろいろありますけれども、何かの資格を取ってどこかの組織に所属して、対人援助職を名乗り始めた途端に、もうその申請主義に絡め取られてしまうので、やっぱりSOSを上げる、「助けて」と言うという役割を当事者の方に担わせて、そこに依存しているという構造そのも

のを変えるというマクロな視点は大事だと思うんですね。NPOや子ども食堂とか、そういった支援もすごくいいんだけど、NPOとか私たちのような市民活動とか様々な団体というのは、制度の隙間を埋める活動を細々と皆さんやっぺらっしゃるので、そもそも隙間を作らないというところにお金と人員をたくさんかけてほしいなという思いがあった上での、すみません、ちょうど（厚労省の和田さんが）いらっぺらるので、じゃあそれでも今、現場にいる私たちがどんなマインドで支援、「支援」をしていけばいいのかというと、ちらっと私の発表でも申し上げましたけれども、トラウマというものへの理解というものがすごく今、求められているなというふうに、現場で実感しています。

トラウマインフォームドケアという言葉が、ようやく現場で少しずつ普及され始めたんですけれども、まだまだ浅いかなと思っています。困窮とか暴力の被害とか、様々な抑圧だったり搾取という、その逆境ですよ。深い深い傷つきを経験すると、自分自身の尊厳とか自己価値観というものが、どんどんどんどん損なわれてしまう。そうすると、やっぱり自分自身には価値がある、自分の声が誰かに聞いてもらえるというような、そういった実感というのがもうどんどんこぼれ落ちてしまうわけですよ。そうすると、自分には価値がないとか、自分なんて誰からも大事にされるはずがないとか、自分の願いなんてかないっこないんだという信じ込みが生まれる。結果として、やっぱり誰にも相談できなかったりとか、自分や周囲を傷つけ振り回すような行動をしてしまう。

自己責任論というものが今、あちこちで問題にされていますけれども、やはり自己責任にしか見えない行動を、周りからはそうしか

見えない行動をとってしまっているという方々が、一定数、やっぱりいらっしゃるんです。深い深い傷つきを持っているからこそ、そう行動してしまう。支援者の中にも、そのトラウマというものがそういった人の行動をどう変えていくのかということに対する理解がまだまだ浅いので、相談という場所でも私たち支援者が、理想の弱者探しをしてしまったりとか、品行方正さをその当事者に求めてしまうことで、せっかく相談に来たのにその相談の場で二次被害を受けて、どんどんその支援から遠ざかってしまうことが起きている。なので、そのトラウマという構造への理解。困った人だなこの人という方々と出会ったら、いや、もしかしたらすごい困ってる人かもしれないよというところから想像を、その現場で広げていくということが、今、私が大事に思っていることです。

▼鈴木：どうもありがとうございます。鴻巣さんは、理路整然とお話されるので、ずっと「支援者」の立ち位置なのかと思ってしまっていました。（私がもっている書籍）これ映らないですかね。鴻巣さんの本、『ソーシャルアクション！あなたが社会を変えよう！』の本ですが、全部読ませていただいて、涙が出ましたんですけれども、鴻巣さんご自身の…

▼鴻巣：それ、古い本なので、何かもう今読み返すと恥ずかしくてしょうがないので、あまり皆さんに買っていただきたくないんです、すみません。

▼鈴木：いえいえ、私にとってもバイブルとなります。鴻巣さんご自身も「当事者」として様々なご経験をされながら、今の活動に至っている点が、詳しく書かれていました。

そして、制度の問題について、これについては、今鴻巣さんが言われた話を、自治体・行政が考えて行かねばならないし、鍵付き「支

援者」という言葉を使わせていただきますが、「支援者」には、鴻巣さんの自己責任論について、広く自戒していただきたいなと思います。

この点で、この議論に関連して、研究者としても、また実際に社会的活動実践もされている星山さんから、コメントをいただきたいと思います。

▼星山：はい、ありがとうございます。私、今の話聞いていて、私の分野でね、自立活動というのがあるんですね、自分で立つって。何かこの子が一人で生きていけるように、いろんなことを訓練しなきゃいけないんだろって、教員やってた頃思ったんですけど、あるとき、本当の自立とは、依存先をたくさん見つけることってお話を伺って、ああ、もう本当にそうだなって思いました。でも依存先というの、困ってからというよりは、ふだんからいかに自分の周りに温かいコミュニティがあるかという話なんだろうなというふうに理解しましたし、また、今のお話も、本当に自分が困って傷ついているときに誰に相談に行くか。相談相手を間違えると、より深く傷つくんですね。そしてもう二度と、人間そのものが信頼できないというふうになっていくという経験を防ぐために、逆にそんなときに自分のことを励ましてくれて、自分に寄り添ってくれた人のことってずっと覚えてますし、そしてまた自分が大丈夫になったときに、その相手じゃないけれど、自分はまた誰か同じ立場の人の力になりたいって自然に思うと思うんです。だから、結局人間って、自分が困っているときに誰に出会うかってすごく重要で、そのときにいい方に出会った方が、いい循環をつくっていくということなので、やっぱり私はふだんからのコミュニティづくりってすごい重要だなと思っているんですね。

せっかくマイク持ってるので、ちょっとい

ろんな方が聞いてくださっているのです。私、それで、もうこの国ってね、コミュニティが壊れたんだと思うんです、本当に。昔からあったんだと思うんですよね。井戸端会議もあったし、縁側でいろんな方とお茶したりとかね。でもそういう場面がなくなってって、みんな孤独、孤立になってって、つながる相手がコミュニティに見つからなくなっていったということがあるので、これは相当意図的につながりを作らなきゃいけないんじゃないかなと思っていて、私が今、考えているのは、とにかく新しいところに行くとき、新しい学校に入るとき、新しい転入するとき、やっぱりウェルカムプロジェクトをやるべきかなってすごい思っていて。大学なんかでも、今、もう1年生にウェルカムプロジェクト絶対やるんですね。つながり作ってあげないと、非常に難しい。しかもそれが、本当は同い年じゃなくて多世代、異年代、異年齢の温かいコミュニティづくりを、どこで誰がどうやるかということ。何かこういうことをふだんから考えていくことが、結局自分がSOSを出したいと思ったときに、誰に相談し、誰とつながるかということへとつながっていくのではないかなというふうに感じています。

▼鈴木：ありがとうございます。私も以前行政にいたので、公の機関側がどうすべなのかという思考回路で考えがちですが、行政側の振舞だけでなく、今星山さんおっしゃったことは、どこでも大事で、私は今、大学に移りまして、この大学でも、またそれ以外にも、様々な場所で、新しい場所に移ってきたときとにかく、ウェルカムがあるって、すごく大事なことだな、いいことだなと思いました。

私の専門分野の社会的養育の場面で、思い出したことがあるので、関連して話させてもらおうと、子ども達が一時保護所に入る場面、

それは自分の意思ではなく入らざるを得ない場面が多くあるのですが、全国をヒアリング調査したときに、ある一時保護所では、ようこそとの意味を込めて、入ったときに花を部屋に用意していると聞きました。また、一時保護所では選択することが非常に限定的である、でも、選択なく決まった歯ブラシを支給するのではなく、数はないのだけれど、少ないけど2種類・3種類の中でどれがいいのかとの選択を尊重するとの話を聞いたことがあります。こうした配慮や選択の尊重がなされない方が多いのが現実であると認識していますが、この話と星山さんのお話はつながっていて、いかに新しい場所でのウェルカムを感じさせてあげるかということは、すごく大事なことだなと思って聞かせていただきました。

星山さんのこの書籍（手元で映し出す）、私の愛読書でゼミ員にも紹介していますが、先程星山さんの発表の中でも紹介されていましたが、『ちがうことは強いこと』ってすごい本です。この薄さの中に、ぎゅっと内容がつまっています。心が辛いときに、どのページでも良いのでちょっと開いてみてください。心が、必ず、ほっとし、安心できると思います。

そして、これまで、鍵付きで、「当事者」と「支援者」の線引きの話をしてきましたが、どちらの立ち位置から読んでも、ほっとし、また気付きや学びが一杯あります。今日パネルを視聴した後に、ぜひ読んでいただきたいと思っています。

パネルに関しては、次のテーマに移ります。テーマとしては連続的ですが、今、コロナ禍ではありますが、このコロナ禍で皆さんが見てきた景色はどうだったのか。どうコロナ禍を感じているのか。また、これからポストコロナ、ウィズコロナということが言われます。その見立てはどうか。このコロナ禍に対する見方

としては、マイナスだけではなくプラスの面もあったとの評価もあるのですが、今、現実に皆さんがどう見ているのか教えてください。渡辺さん、鴻巣さん、星山さん、企画官との順番でお話いただければと思います。

では渡辺さん、お願いいたします。

▼渡辺：はい、ありがとうございます。コロナ禍においては僕の発表の中でもあったように、月を介して他者を想像するというアートプロジェクトを、ずっと去年の春から続けています。問題を顕在化させる、可視化させるということがすごく語られている中で、他者の姿がなかなか見えない、対面できないという時代になったときに、対面する価値、見える、見せる、見えるようにする価値だけじゃなくて、見えないことで想像するということにも僕は気づきました。孤立問題って基本的に、手を挙げてつらいですということを言った時点で、孤立性ってちょっと和らいできていて、構造的に。本当の孤立って、自分から背を向け続けている人の場所にあったりもするじゃないですか。だからこの社会には絶対…絶対というか、出会うことが難しい他者がいるということを、その人でももしかしたら月を見ているのかもしれないということを介して、ある種アートというのは想像力を誘発することができる一つの媒体だと思うので、そういうことを行っています。

アフターコロナ、僕はアフターコロナって言い方してるんですけど、コロナが終わって、結構未来に社会が前を向いていくというのは、スキンシップが再開して、また居酒屋で出会い、人がハグをするような時代になったときに、スキンシップや、また会うということから、なおも取り残されていく人たちの孤立性というのはより深まると思っていて、僕は継続的に孤立している人々に、コロナ収束、和らい

でいく中で、こちらから会いに行くというアートプロジェクトを考えています。今そんな準備をしています。

▼鈴木：どうもありがとうございます。では鴻巣さん、いかがでしょうか。

▼鴻巣：私たち子ども食堂もやっていますので、やはり結構小っちゃなお茶の間に20人ぐらいが密密に集まる活動であったので、コロナ禍における自粛であったり、感染防止、ステイホームの中では、一番批判を受けそうなスタイルの活動だったんですね。やはりあのときの空気、今もその空気の名残がまだまだありますけれども、感染防止に右へ倣えという中で、やはり集う場所というものがどんどんどんどん閉鎖に追い込まれて、子ども食堂もその活動自体がなくなったりとか、あるいは食品を配るということにシフトを変えたりとかということがありました。

ただ、私たちがずっと考えてきたのは、感染症というのはもちろん公衆衛生上のすごく重要な課題ではあるんですけども、公衆衛生上の課題は感染症だけじゃないわけなんですよ。暴力の被害とか孤立、その経験によるメンタルヘルスへの影響というものも、もちろん公衆衛生上の重要な課題なわけですよ。どうしても感染症ばかりがクローズアップされて、メンタルヘルスというものが軽んじられていたと。今から振り返っても、そのときを私はそう評価しています。結果として子供、そして若年女性の自死というものがばんと跳ね上がった数字として表れているわけですね。でするので、私たちは当時から、もう1年、2年前から命と健康のリスクは感染症だけではないよということを合言葉に、ずっと活動を変わず、もちろん感染対策しながらですけども、子ども食堂の活動もそのほかの活動も、いつもどおりを続けてきました。

なぜそういった選択をしたのかという動機づけの一つに、ここ福島ですので、東日本大震災のときの経験があるんですね。東日本大震災のときに、もちろん地震、津波の、それから被害で、あとは福島の場合は原発事故による避難ということで、避難所であったりとか仮設住宅だったり、多くの方が避難生活を強いられてしまった。そのときに震災の被災だけではなく、様々な苦しみを抱えている人たち、例えば虐待の被害に遭っている子供だったりとか、DVの被害に遭ってる女性たちのそれぞれの生きづらさがすごく軽んじられたんですね。避難自体がもう世帯単位でぱっぱってなってしまうので、虐待やDVを受けている人たちが、家族だけでも一緒にいられないと訴えたとしても、今はそれどころじゃないからといって、みんな緊急事態なんだからといって、その声がとても軽んじられてしまった。避難所ではいろいろな性被害が起きていたんだけど、それも今は仕方がないでしょ、みんな大変だからということで軽んじられてしまった。女性や子供だけではなく、障害を持っている方々、発達障害を持っている方々で、共同、集団での場所にいることが難しい人たちも、今はそれどころじゃないでしょということで、そういった苦しみで軽んじられてしまった。やはりみんなが大変になると、それぞれの、ふだんからすごく大変なしんどさを抱えている人たちの苦しみは、もう今はそれどころじゃないからといって軽んじられてしまってる経験を東日本大震災でしてきていて、同じ空気を、今それどころじゃないよって、虐待も、孤立も、暴力の被害も、搾取も、今はそれどころじゃない、今はもう感染症でみんな大変なんだからって軽んじられているなという空気をあのとき感じたものですから、いろんなところか

らもしかしたら批判もあるかもしれないし、看板に何か落書きでもされるのかもしれないなんていうふうに思いながらも、もうずっと子ども食堂を開き続けてきました。これから何度同じようなことが起きたとしても、私たちは同じ選択をするだろうなと思っています。

▼鈴木：ありがとうございます。様々なアドバイスや処方箋を含めて話していただきました。和田さんは、いかがでしょうか。

▼和田：コロナで、もちろんよくなった点もあると思います。1点は政策の流動性はすごく高まって、早くなったと思います。ちょっと前の、鴻巣さんのご発言にあったんですが、いろんな制度の狭間がある。確かにそのとおりで、なかなか難しいんですけど、ちゃんとした制度を作るのって、本当は1年以上かかって、そうやって作っている間にがちゃがちゃやって、やっと固まったら、何か世の中の課題は移ろっているということもよくあります。今回すごく政策の流動性は高まって、いろんな支援策を連続で打ったこと自体は悪いことじゃないんだろうなと。ただ、その代わりいろんな整合性は失われているし、実際は何かいろいろ見えてきたけどよく分からないという状態にもなっていると思っていて、このコロナの経験を踏まえて、ちゃんとこういったことを統合して、我々は今、メニューの支援策の一覧づくりということをやっていますけれども、こういったことがやっぱりこれを経てよかったなと思えるようにやっていかなきゃいけないなというふうに思っています。

▼鈴木：ありがとうございます。コロナ禍での気になる点について、星山さん、お願いできますか。

▼星山：私は2点気になってることがあります。1つは先ほどもおっしゃってましたけど、人間の皮膚に触れなくなったということです

ね。これはもう哺乳類として私たちが生まれた瞬間、母親に抱かれて安心するという、それで人間なわけですから、もうそれをみんな体験しなくなったというのは本当に恐ろしいことだと思います。特に子供たちもそうですし、どんなに駄目って言っても人は人を求めて、接触することで安心感を得ているので、これをここから工夫して、どんなふうにして保障していくかということ。これは子供の発達に対してですけど、大きな課題が残ると思います。

もう一つはコミュニケーションを丁寧にしなければいけないということで、もうマスクが当たり前になって、半分表情が見えない中で、大人はあまり感じていないかもしれませんが、これが当たり前で子供たちが大きくなっていくということ。誰もこれは人類が体験したことないので、もう私たちの思っていることを丁寧に相手に伝え、相手が何を思っているか理解し合うということ。これもSOSを出し合うときに非常に大切なところだと思いますので、ぜひ覚えておきたいなというふうに思っています。

▼鈴木：どうもありがとうございます。少しでもパネリストの方々の言葉を聞いていきたいので、休憩はカットさせていただき、続けさせていただきます。

今、会場・視聴の方から質問を幾つかいただいておりますので、私の方で、今進行しながら、ピックアップさせていただいて、パネルの方にお聞きするようにします。

まず、1点、渡辺さんに対してです。渡辺さんのソーシャルアクション、感心しました。「私は引きこもりという言葉、世の中が抵抗感を持っていると考えています。アートという観点から、これからも印象を変えてほしいです。今後の活動の展望について教えて

ください。」先ほど話されていましたが、この質問に対して渡辺さんもう一回お願いします。

▼渡辺：はい。フリーハグってあるじゃないですか。皆さん知っていますか。コロナ前に、僕は渋谷に何か用事があって行くと、駅前でユーチューバーの方とかかな。ハグ、フリーハグというボードを持ってハグをされている方々がいて、微笑ましいなという感想と同時に、ちょっと僕、苦手だなと思ってたんですよ。というのは、本当にハグが必要な人にハグが届けられてないような気もちょっとしていて、僕は、既存のフリーハグをどうやって更新できるのかというアートプロジェクトをやりたいんですよ。だから、僕とフリーハグをしてくれる引きこもりの人を募集をして、日本全国どこにでも行きますというプロジェクトなんですけれど。うん、あくまでその方の個人情報丁寧に保護した上で、そのドキュメントをとっていきたいんですよ。スキンシップが再開して、もう孤立問題というのは過去のものであるという時代が、そういうふうにならないでほしいんですよ。より見えないものが見えなくなっていく時代になるのであれば、どうやってそれをまた掘り返していくか、そこに意識を向けていくかということをやっていききたいなと、今、計画を練っているところです。

▼鈴木：渡辺さん、ありがとうございました。質問の方、こういう形で渡辺さんは新しいプロジェクトをされるとのことですので、期待していただければと思います。

また、次の質問、全員の方となっています。読み上げます。「希望を失った際、困っている私は、自分に何ができるのか」。「自分ごととして経験があるのですが、SOSの声を出す力が出ない瞬間も多いと思います」「そんな状況のときどうすればいいのか。」「そこを掘り下

げることにヒントがあるのではないかというふうを考えていて、その点のアドバイスも含めて教えてほしい」との質問が来ております。全員に、ということで、今度は、回答の順番をシャッフルさせていただきます。和田さんからお願いできますか。

▼和田：窓口に来るというのは多分一番難しく、その前が電話相談。一番簡単なのはメールまたはSNSなんじゃないかと思います。いろんなツールをつくって、かつこれからの支援は少しずつデジタルに寄ってくるんじゃないか。最終的にはこちらもプッシュ型の支援ということを準備していきたい、ちょっとずつ変えていきたいと思っています。なかなかすぐに全部はできないんですけども、いろんな形で声を拾い、支援を届けられるようにしていくことが大事なんじゃないかなと思います。

▼鈴木：ありがとうございます。渡辺さん、もう一度お願いします。

▼渡辺：そのSOSを言いづらいということが、いろんな深さがあると思うんですけど、ごめんなさいね。言いづらい前提で、どうやれば言いやすくなるかという一つの方法を、僕が経験したそれは、やっぱり他人のSOSをこっちから（傷ついている側からも）拾いに行くということかなと思っていて、ピアサポートという言い方もありますけど、相互扶助の空気を起きてないところに、対してまず自分が痛みを負いながらも、他者の痛みにも気づくということをしないと、自分が助けてもらうばかりにもなるということも、ちょっとやっぱり思うんですね。だからいつだって、弱い自分だからこそ、誰かに対してその痛みの感覚を共感できる精度というのを持ち備える、その才能を手に入れることが痛みを負うことでもあると思うので、痛みを負ったことに

よって感受できる他者への共感性というのも作られているからこそ、他者に働きかけをあえてするというのもいいかなと思います。

▼鈴木：ありがとうございます。鴻巣さん、お願いします。

▼鴻巣：この質問をくださった方のご経験とは、また多分全然経験の内容も深さというものも違うかと思うんですけども、私自身にもSOSの声を出す力が出なかったときというのはあって、そのときを何だかよく分からないけれども、とりあえず切り抜けて今があるんですね。そのときのことを振り返ると、ただただ生きて息をしているだけで、人って自分にとってすごくいいことをしてきているんだなということに気づいたんです。というのは、私たち毎日当たり前にしていることの一つ一つが、実は自分へのケアだったりするんですね。朝、例えば起きられたとしたら、朝起きる、布団から出る、着替える、顔を洗う、何かを口に入れる、顔を清潔にする、お風呂に入るとか、必要なものを買うだとか、灯油を注文するとか、毎日毎日生きていくということは、自分に対していいことを積み重ねているということなんですよ。そのうちの幾つかができなくなってしまったとしても、ただそこにいるだけで、そこにいて息をしているというのは、絶対に自分で自分に対して何か小さな、当たり前のことかもしれないけれども、絶対に何かセルフケアをしているということだと思うんです。そのとき気づかないけれど、後になって分かるんです、そういうことって。なので、みんなそのセルフケアって当たり前のことなので、その価値に気づかない。だけれども、SOSの声を出そうとか、助けると言おうとか、何かしようとしなかったとしても、今、絶対に自分に対して小さなセルフケアをしているんだということなので、

何かもう一つしなくても、そのままでもとりあえずいいかなと思います。そのまま、きっと自分にとっていいことができているということ、まずそこからかなと。ちょっとご事情が分からないと、何か相談してください、電話してくださいとか言いづらいんですけども、何かすみません、そういったことしか言えなくて申し訳ないです。以上です。

▼鈴木：ありがとうございます。では、星山さん、お願いします。

▼星山：私は、学校に行くのがつらくてしょうがないなと言っているお子さんから、あるカードをもらったんですけど、小学生でしたけど、「疲れは頑張りの証」と書いてあったんです。私そのカードをぱっと見たとき、とても胸が熱くなって、今おっしゃってましたけど、何かをしなくちゃいけないとか、頑張らなくちゃいけないとか、そういうこととは多分違うことで、今もう困っていて希望を失うというところまで来ている方は、きっと今まで一生懸命生きてきた方で、今は休んでもいいし、あなたがただそこにいて、あなたがそこにあって、するってことじゃなくて、あなたの命がそこにあるということ。これからじゃなくて、今までやってきた、今まで頑張ってきた全てのことを自分自身で、ああ、これでよかったんだなって、そんなふうに考えていくと、もしかすると次が見えるかもしれない。だから、慌ててアクションを起こすということより、今まで自分がやってきた全てのこと、存在してきたことに気がついて、全て意味があるんだって思い出していただけたらいいなと思います。以上です。

▼鈴木：ありがとうございます。質問に対する回答も含めてさせていただきました。

討論の最後になりますけれども、パネリストの間での質疑をします。あの人のあの発表・

発言について、もう少し突っ込んでここを聞きたい、という点があれば、残り時間の制限はありますが、ちょっと手を挙げて受けたいと思います。いかがでしょうか。

はい、では、渡辺さんどうぞ。

▼渡辺：この打合せのときにもちらっと提案しましたが、和田さん、つながるということが強く叫ばれている時代において、つながらない権利ということをどう捉えているのかということをやっと改めてお聞きしたいなと思いました。

▼鈴木：では和田さん、お願いできますか。

▼和田：難しいご質問をありがとうございます。どっちかという、私は星山さんのご意見にもありましたけど、やっぱりつながりが失われている社会の中で、どうやってつながりを作っていくかということだと思うのですが、やっぱりそのときに支えられる側の視点を失ってはいけない、もしくは支える・支えられるという関係性が、やっぱり溶け合ってくる社会を作っていくのが一番大事だと。そういう中に、つながらない権利というのも出てくるんじゃないかなというふうに思いました。あまり答えになってなくてすみませんけれども。

▼鈴木：渡辺さん、追加ですか。はい、どうぞ。

▼渡辺：多分、孤立という概念に対するケアとしてのイメージみたいなものも、多分社会に対して、社会の中にあって、その不幸感みたいなものを払拭させてあげなきゃいけないみたいな視点があたりとかすると、どのような、どういうニュアンスで、その当事者がどのような困りごとを持っているか。必ずしもどれぐらいつながりたくて、どういうときつながりたくて、そして逆にどういう事情でつながりたくないのか、人と出会うのが怖いのかとか、そういう固有の当事者性に対する

対話とか聞き取りにまで、何か制度なり人への優しいまなざしが社会に生まれればいいのかとも思うんですけど、こういうふうにするにはいいよというふうに、話を聞かずに動き出しちゃう危険性とかというのが、だから引きこもりの人を引きずり出しちゃうとか、そういうことが現場で課題にはなっているなどののを、ちょっと今、改めて思い出しました。

▼鈴木：ありがとうございます。では、和田さんから、コメントあればどうぞ。

▼和田：ちょっとだけ追加で申し上げます。確かに引きこもりは専門性のある分野で、孤独・孤立対策の中にも入れてますけども、ちょっと違う部署でやっていますし、窓口も引きこもりは分けているということは、ちょっとご紹介したいというふうには思います。

孤独対策というのもまた一つ新しい分野で、かつそういう精神的なところに国の制度で入れるのかというのは、常に自問自答しながら進めていますけれども、まずは孤立、一つ一つの困りごとに対する制度を周知をし、それを統合してどのように孤独対策を進められるのかというのは、今、自分も悩みながら進めているところです。

▼鈴木：どうもありがとうございました。シナリオなく、いきなり質疑を行っているので、パネリストの方も、フル回転で大変だったかと思いますが、回答ありがとうございました。

いよいよ本当に最後になってしまいました。お1人30秒ずつぐらいで、本日の感想、またこれだけは言っておきたいことについて、話をお願いします。その後、私のまとめに移らせていただきたいと思います。では、もう一回、和田さんからいいですか。和田さん、渡辺さん、鴻巣さん、星山さんという順番でお願いできればと思います。

▼和田：今日は皆様の貴重なご意見聞かせて

いただきまして、本当にありがとうございました。孤独・孤立対策もまだまだ始まったばかりです。自分自身も悩みながら進めています。ぜひこれからも発展していけるように、今日の機会を活用しながら進めたいと思いますし、引き続きご意見のほういただければと思います。今日はありがとうございました。

▼鈴木：ありがとうございました。では渡辺さん、お願いします。

▼渡辺：支援において、共感的な傾聴とかが必要だということをよく聞くんですけど、同時に支援される側も、共感されやすい困窮者は助けられやすいんですけど、共感されづらい困窮者というのは悪人にされたりとか、より深い孤立の状況になっていくのかなと思っていて、なるべく、必ずしも共感が究極的な答えではないなと思っています。だから、ちょっと考えることが大事だと思うんですけど、理性的にどのように困っているのかなということを、感情だけではない方法で、他者について想像する時間が持てたらいいなと思っています。以上です。ありがとうございました。

▼鈴木：ありがとうございました。鴻巣さん、お願いします。

▼鴻巣：時間があっという間に過ぎていてびっくりしました。SOSを出せるということ、それからつながるということ、それを無条件によいものだというふうにしてしまうことから、まず疑っていきなという思いを強めた時間でした。

▼鈴木：どうもありがとうございました。星山さんお願いします。

▼星山：今日はいろんなお話聞けて、私もとても勉強になりました。最後に出たお話のところで、一律ではない居場所とか安心感、これをどういうふうに、もうまさに多様性なんだ

と思いますけど、つながり方にもいろんな選択肢があって、ただただ一緒にいるだけではない、様々な人の尊厳といいますか、違いに対しての尊重、こういうものが多様な社会の中でそれぞれ幸せに生きていくために、どうやってつながっていくかというところの大切な視点なんだなということを感じました。これから本当に皆様もいろいろなところで、温かいコミュニティづくりというのはとても大事になるかなと思いますので、それぞれの場でつなげていけたらいいなというふうに思いました。ありがとうございました。

▼鈴木：皆さん、どうもありがとうございました。本日のパネリストの方々の発表と討論を通して、小さなSOSに気づくための処方箋が様々示されたと考えております。SOSの声を上げられず被害に遭い続けた経験、SOSの声を上げているにもかかわらずキャッチされなかった経験、否定された経験、そんな経験からだんだんSOSが発信できなくなる。社会的孤立が進む。そういう事態は決して例外ではなくて、今の現状であり、日常であることが、今日のパネルで皆さんから出てきたことです。

こうした社会の中で日々暮らしていく私達は、時に当事者になり、時に支援者となり日々暮らしています。その意味では、社会的孤立を個々の問題、医学モデルで捉えるのではなくて、社会、制度側に問題があると考え、社会モデルでとらえていく。私達、社会の側で、ハードルを下げて、耳をすますことで、見て感じてみる。私達は、時に人の服を着てみる、又は自分の物差しを捨ててみる、そういうことが大切なのではないのでしょうか。こうしたことも、今日のパネルの中で出てきたのかなと思います。そうしてみると、実は、様々なSOSが私達の周りであふれ出ているのだとい

うことに、気づくことができるのではないのでしょうか。

今日のパネルディスカッションを通して、私たち一人ひとりが小さな一歩、アウトリーチをしていくことが重要であり、それが子どもたちをはじめとするいわゆる「社会的弱者」を笑顔にし、命を守る（命を守るとは心と体を継続的に守るということですが）、そのことにつながるのだということを実感できたのではないかと考えております。

そして、つながる、関わる、一人にしないというときに必要な視点として、先程も出ましたが、「そのままでもいいんだよ」ということ、「対等性」と「個々人の尊厳・尊重」ということが、非常に大事な視点で、行政をはじめ、私達が忘れてはいけないものなのだと話し合いました。その意味では、私達一人ひとりにベクトルを向けたパネルでもあったと思います。

最後となります。ここの地、鎌倉は、「共生社会の実現を目指す条例」をつくり、市長をトップに、一丸となって、共生社会の実現に取り組んでおり、私自身、非常に注目をし、応援しています。最後に、この条例の前文を読ませていただいて、終わらせていただきたいと思います。

「[すべて国民は、個人として尊重される。]からはじまる日本国憲法13条は、個人の尊厳及び幸福追求権について規定しています。私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び病気の有無、家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、それぞれ異なります。多様な人々が尊重され、どのような立場になろうとも、自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。

近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。

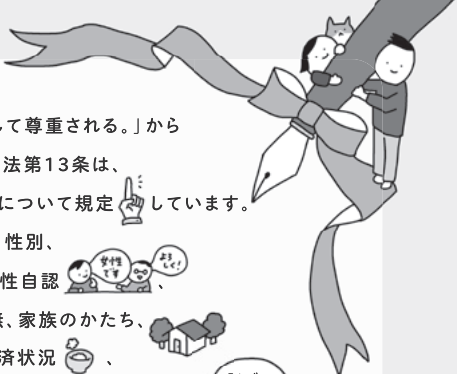
自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。「ふつう」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。互いの違いを思いやり、配慮することで、人はみな、共に生きられます。目に見える事物はもとより、目に見えない、あるいは言葉にできない生きにくさに気づくことが、共生社会の一步となります。

ます。

私たちは多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、この条例を制定します。」

この前文を、もう一度この地で、皆さんと確認して、このシンポを終わりたいと思います。パネリストの皆さん、どうもありがとうございました。会場・視聴の皆さん、ご清聴どうもありがとうございました。

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（前文）



「すべて国民は、個人として尊重される。」から

はじまる日本国憲法第13条は、
個人  の尊厳及び幸福追求権について規定  しています。

私たちの年齢 、性別、
性的指向や性自認 、
障害及び病気の有無、家族のかたち、
職業 、経済状況 、
国籍、 文化的背景などは、
それぞれ異なります。

多様な人々が尊重され、どのような立場になろうとも、
自分らしくいられる社会が、
私たちの目指す共生社会です。

近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。
自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつう」や
「当たり前」  を前提とした社会に、
生きにくさや居心地の悪さを感じる人  がいます。

「ふつう」や「当たり前」の意味は
人によって違う  からです。

互いの違いを思いやり、配慮することで、 人はみな、共に生きられます。

目に見える事物はもとより、目に見えない、
あるいは言葉にできない生きにくさ  に気づくことが、
共生社会への一步となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、
自分らしく  安心して暮らせる社会を、
鎌倉市において実現  するために、
この条例を制定します。

今日から
みんなです！

パネルディスカッション サブテーマ③



パネルディスカッション サブテーマ③

令和3年11月19日（金）11：00～12：30

災害時に誰一人取り残さないために
～福祉、防災、コミュニティの連結～

コーディネーター **鍵屋 一氏**

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部
コミュニティデザイン学科教授

パネリスト **菅野 拓氏**

大阪市立大学大学院文学研究科准教授

菅原 健介氏

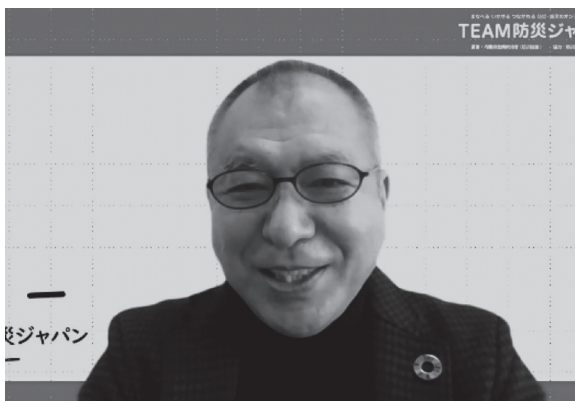
（株）ぐるんとびー代表取締役

村野 淳子氏

別府市防災局防災危機管理課防災推進専門員

オブザーバー **重永 将志氏**

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）



▼**鍵屋**：皆さん、どうもこんにちは。最後のセッションでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、パネリストの皆さんをご紹介しますと思います。まず、大阪市立大学准教授の菅野拓さんです。

▼**菅野**：菅野です。よろしいお願い申し上げます。

▼**鍵屋**：次は、株式会社ぐるんどびーの菅原健介さんです。

▼**菅原**：よろしくお願いします。

▼**鍵屋**：次に、別府市危機管理課の村野淳子さんです。

▼**村野**：よろしくお願いいたします。

▼**鍵屋**：最後に、内閣府防災の参事官、重永将志さんです。

▼**重永**：重永です。よろしくお願いします。

▼**鍵屋**：このメンバーでパネルディスカッション、誰一人取り残さない、災害時にもそういう社会をどうやってつくっていくかという議論を展開したいと思います。

それでは、私のほうから今日の課題認識、こういうことを考えているんだよということをちょっとご紹介したいと思いますので、画面の共有をいたします。

本日のテーマ、災害時に誰一人取り残さないためには、恐らく福祉、防災、コミュニティが連結することが大事だろうということ

テーマを頂いています。

災害被害というのは、実は方程式があって、自然の外力、地震の大きさですね、あるいは雨の量、それに人口、社会の脆弱性の掛け算になります。ところが、この社会というのが非常に脆弱になってきているということをちょっとお話ししたいと思います。

防災は、自助と、顔の見える範囲での支え合いの共助、それから、ボランティア、NPO、企業さんなどとの新しい共助、それに公助の組合せであるというふうに私は考えているんですが、近年、この自助と共助というのが非常に弱くなっているんですね。

まず、高齢化は、75歳以上の人は25年で2.6倍、だから阪神淡路大震災が起こった、あれと同じような災害が起こったときに、実は、75歳以上の人は2.6倍いるということなんです。それから、単身者が3.2倍に増えている。もう社会の様相は一変しているんですね。

ところが、近所付き合いというのは、昔は5割くらいの人が親しく付き合っていたのが今は1割、あるいは、町内会・自治会活動への参加も昔は7割、町村部、都市部で5割参加していたのが今は1割。消防団員は、最盛期には200万人以上いたのが今は85万人。行政の職員も一番多いときで328万人いたのが273万人ということで、支えられる高齢者、単身者が非常に増えているのに対して、支える地域社会のつながりが弱くなり、消防団員も行政も少なくなっているという、こういう社会の状況なんですね。そこを襲ったのが東日本大震災です。

東日本大震災のときに助かった高齢者や障害者に内閣府がアンケートをしています。誰が逃げろと伝えたか、1位が家族、2位が近所、3位が福祉。誰が逃げるのを支援したか、1位が家族、2位が近所、3位が福祉と、

その後、消防・消防団ということになるわけです。そう考えると、ふだんの支えている方々、家族、近所、福祉、この方々が災害時にも支えてくださるのだということがよく分かります。一方で、亡くなった方の教訓で言うと、高齢者が約6割、障害者の死亡率が2倍、災害は弱い者いじめだ。一方で、支援者である自治体職員、消防団員、民生委員さん、福祉施設の職員も多く亡くなる。この支援者の方がぎりぎりまで働いて犠牲になってしまう。

さらには、せっかく助かって3,775名以上の震災関連死が発生する。災害後に高齢者等を支える社会資源が弱いという状況になります。関連死も大変増えてきた。昔は、風水害ではあまり関連死はなかったんですが、西日本豪雨災害、東日本台風と、関連死が増えています。

さらに、高齢者の方々は、要介護状態の人の鬱状態というのがどんどん増えている。福島県の要介護者を見ると震災前と後では鬱状態の人が2.5倍以上になる。また、さらに熊本地震の教訓を見ると、1週間とか1か月以内に亡くなった方が非常に多い、関連死で。年代は上に上がれば上がるほど多い。亡くなった場所の1位は、何とご自宅。2位は自宅から病院に運ばれて、避難所でなくなった方も10人いらっしゃいますけれども、割合から言うと自宅のほうが圧倒的に多い。したがって、在宅の高齢者の見守りというのが非常に重要だとわかります。このためには、保健医療調整本部や地域支え合いセンター、あるいは平時の地域共生社会ということで、地域の方々の見守り活動というのが重要になってくる。

このような状況を踏まえて、今年度非常に大きな制度改正がありました。まず、個別避難計画を市区町村の努力義務化、そして福祉事業所は3年以内にBCP作成、さらには福祉

避難所の在り方を変えていこうということです。今後、これらを本当に根づかせていく、それが災害時に誰一人取り残さないということにつながる。それを実現する鍵となるのはやはり平時の地域共生社会かもしれません。

この辺りを制度面、そして、現場で活躍されている皆様からお話を頂きたいと考えています。ちょっと早口になりましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、トップバッターは、大阪市立大学准教授の菅野拓さんです。



▼菅野：今日は、ちょっと構造的なお話を最初に差し上げようというふうに思っています。長ったらしいタイトルになっていますが、後で全部出てきますので、あまり読まなくても大丈夫です。

最初にちょっとこの写真を見ていただきたいんですね。これ、左側が1930年の北伊豆地震の避難所の様子で、右側が熊本地震、2016年の様子ですが、どうでしょうか、皆さん、これ、何か違いは分かりますでしょうか。カラーと白黒だねと、こういう違いはあるかもしれませんが、基本的に地べたで寝ていて、布団が敷いてあってと、そういう様子は同じで、この86年の間でほぼ変わっていないということなんですね。この間、日本社会はどうなっていたかということ、戦争があって、復興して、高度成長して、曲がりなりにも先進国の仲間入りをしてきた歴史だったはずなのに、

災害が起こるとすぐこんな事態になってしまふ。

実は、この避難所の水準は、行政の方も何とかしなきゃとは思っていらっしゃるんですが、しかし、こうなっちゃうということなんです。この水準自体は、実は難民支援の国際水準なんかよりもずっと低いというままにとどまってしまっているということです。

最近は、コロナ禍でちょっとプライバシーに配慮した、感染に配慮したと言ったほうがいいかもしれませんが、そういった避難所になっています。ただ、どうでしょうか、収容人数は圧倒的に足りない、そういう状況が続いているかと思います。

ちょっと難しい図が出ていますが、この原因、非常に簡単な理由で説明がつくと思っています。右側の列を見ていただきますと、様々災害時にやらなきゃいけない仕事書いてあります。救命救助、治安維持とか、公共土木施設の復旧とか、医療・福祉とか、あと食料、生活用品、住環境なんていうふうに書いてあります。食料、生活用品、住環境というのが、避難所であったり仮設住宅であったり、そこに届けられる物資であったりということですが、ここがどの災害でも大体混乱するんですね。

例えば、熊本地震の報告書なんかを見ますと、一番上の救命救助とか公共土木施設、ほとんど混乱がなくて、課題も1つぐらいは上がっているかな、どうかなというレベルだったんです。しかし、医療・福祉や避難所、物資というのは、ものすごい混乱する。

なぜ混乱するか、非常に簡単な理由があります。一番上の欄の混乱しない部分は、ふだんから行政の方がやっていらっしゃる仕事からです。だって、道を造るのも行政の方の仕事ですね。警察とか消防も行政の方の仕事

です。しかし、医療・福祉となるとちょっと様子が変わってきます。お金を出したり制度をつくったりするのは行政の仕事ということになりますが、実際サービスをしていらっしゃるのは、民間の方が多い領域です。食料品、住環境となると、もうほぼ全部民間。要は民間がふだんやっている、例えば株式会社の方、NPOの方がやっていらっしゃる、社会福祉法人の方、社協さんがやっていらっしゃるようなところが災害時に混乱している。どういうことかということ、それを全て慣れない行政の方がやらなきゃいけないになってしまうということに非常に大きな混乱を起こしてしまう理由があるのです。なので、先ほど見たように避難所の水準もなかなか上がらない。

さらには、災害って、ああ、あそこに来たな、ここに来たなということは思うかもしれませんが、なかなか私のところに来ると思わないものなんですね。ある地域にたまにしか来ない。行政職員の方でも、ものすごくいっぱい災害対応されて、慣れてる職員の方もたまにはいらっしゃいますが、本当にひどい災害対応を経験することって、まあ一生に1回あるかないか、そういうものなんですね。当然慣れない中で災害対応をしていくことになって、様々混乱してしまう。特にいわゆる被災者支援、要援護者の方を支援するとか、そういったところに混乱が生じやすい構造で被災者支援をしているということになります。

これはちょっと難しい図なのですが、災害救助法という法律で我々は避難者支援をしていくことになります。法律をよくよく読むと、実は避難者の支援って行政だけがやらなきゃということになっているのではなくて、一部は例えば日本赤十字社さんとかがやろうということになっています。しかし究極的に言ってしまうと、どんなサービスであろうが、

先ほどの物資であろうが、全て行政が配給する形で被災者を支援していくという法律になっています。なので、どんなに備えようが、実際やったことがないとなかなか分からないですよ。避難所ってどんな運営方法が正しいのか分からないわけなので、どうしても混乱してしまうという法律の構造になっているということになります。これは難しいので、またご関心のある方は本等を読んでいただければと思います。

少しだけ法律の展開を見て、何でそんなことになったのかなという勉強をしていきたいと思いますが、実は、今、避難所とか仮設住宅の根拠となっている災害救助法という法律は、非常に古い法律です。1947年にできているんですね。1947年当時を少し考えていただけると分かると思うんですが、戦争が終わって、まだ都市部は焼け野原という状態で、そんな時期にできています。実は、憲法が1946年、地方自治体の基盤になっている地方自治法も1947年、そんな時代の法律なんですね。

当時、同時にできているのが生活保護法です。1946年が旧法、今の法律が1950年ということになりますが、実は災害救助法も同じく生活保護を担当していた厚生省の保護課が所管になっています。実は、GHQからの指示も受けながらつくったものですが、そのようにつくられた理由があります。平時は、しんどい人たちをサポートする生活保護法というのが生存権保障上大事でしょうということになっていますが、有事はある人が貧乏なのかとしんどいのかとかって分からないですよ。なので、無差別にみんな救助しましょうということになっています。いわば生活保護法と双子のような法律で災害救助法というのがつくられているので、何とか焼け野原の中、

物資を配給して命を救おう、次の生活を取り戻してもらおうという形で法律ができている。さらに、地方自治体でやりましょうとなっています。国が全部統制して配給していたわけですね、戦争中は。でも、そうじゃないでしょう、民主主義の世の中なんだから地方自治でやっていこうとなった。なので自治体の皆さんがと、現在の法律に規定されているということになります。

ただ、その後起こった伊勢湾台風なんかでは、ハードが戻らないとなった。ハード復旧を何とかしていこうということで、災害対策基本法や激甚災害法ができた。あなたのところの災害は大変だよね、国の補助としてお金をいっぱいあげるから何とか頑張ってねと、こういう法律になっています。これらの法律があるのでハードはどんどん直っていく。先ほども道路は混乱しない、川なんかも直すのは混乱しないみたいな話をしましたが、インフラは復旧していく。

しかし、災害救助や被災者支援というのが、最初は生活保護法と双子だったはずなんですが、だんだんと社会保障と分かれていくことになってしまいました。例えば、個人災害補償みたいな言葉を使って災害弔慰金法というのが議員立法でできました。また、被災者生活再建支援法という、今、最大300万円ぐらいお金が出る法律もありますが、これも議員立法、要は、政府がつくっていくというよりは、社会に突き動かされて、議員が何とかつくっていこうという法律として存在します。そうすると、もともとは同じはずだったのに、何かえらく社会保障とずれちゃったよというのが災害救助の歴史ということになっています。

しかも、現代的な社会保障の法律は阪神・淡路大震災の後に大体全部できていくんですね。阪神・淡路大震災は1995年でしたが、

介護保険法やDV法、障害者自立支援法、自殺対策基本法、生活困窮者自立支援法のような法律というのは、2000年代以降に運用が始まるということになってしまいます。なので、その連動がないままで迎えたのが東日本大震災で、まさに高齢者の方々、障害者の方々なんかを災害が襲ってしまったということになります。

それを図で説明したのがこういう形で、まさに左側、社会保障の歴史なんかは、だんだん年代が上に上がっていけばいくほどいろんな法律ができて、担い手もどんどん増えてきて、みんなで支えていこうよとなった。今だと、90年代以降は、まさに措置から契約へという流れの中で、救済的な福祉から普遍的な福祉に変わってきた。誰でもサービスをリスクに応じて受けられるようになった。そのときには、やっぱり政府、行政だけじゃないよね、NPOさんや株式会社もそこに入ってきて、一緒にやろうよという構造ができていく。そんな中で、災害はたまにしか来ないので、喉元過ぎれば熱さ忘れるで、なかなか法律が変わらないんですね。皆さんすごく努力して頑張られるんだけど、変わっていかない。そのため災害救助はずっと行政だけがやる。そういう形になってしまったというのが災害の歴史だということになります。なので、本当に我々もやらなきゃと思うNPOなんかも多いんですが、実は災害救助法なんかでは、根拠がない形になってしまっているということになります。

まさにこの穴をどういう埋めていくのかというのが東日本大震災以降の歩みでした。実はこれ、最近、「災害ケースマネジメント」と呼ばれた、後で村野さんからもご説明があるかと思いますが、「災害時ケアプラン」と呼ばれたりするものです。これらは、要は福祉の

世界で災害のことをやっていこうよ、そういう流れかと思うんですが、例えば、仙台市で取り組まれた例ですと、困窮者の支援のやり方なんかと非常に似ているんですね。実際にアウトリーチをしていって、いろんなご家庭のデータを集めていって、それをみんなで、ここはワーキンググループというふうに書いていますけれども、ケース会議を行いながら、この人はこういうふうなのが大変だね、こういう支援が要るよねというのをみんなで考えながら、その後、実は災害の支援と平時の支援なんかを組み合わせながらオーダーメイド型でサポートをしていくというやり方で、仙台市は被災者生活再建支援をしていきました。

そのときには、仙台市だけではなくて、シルバー人材センターやNPO、社協さん、いろんな方が協働型でやっていくということを始めました。実際、例えば就労支援なんかをしていくには生活困窮者自立支援法なんかを使っているし、まさに地域共生社会づくりが目指すような方向でサポートをしていったということになります。

こういうものはどんどん広まっていて、法律はなかなか変わっていかないんだけど、実践的には、実は進んでいっているということになります。例えば、鳥取県さんなんかをはじめ一部自治体で条例化なんかが始まっていて、今まさに鳥取県さんでは、地域共生社会づくりの重層的支援体制の話と、この災害ケースマネジメントを、実際起こったときはどう一緒にやろうなんていうのを市町村と一緒に取り組んで、検討されていらっしゃるというような状況も起こっています。

最後、ちょっと改革の方向性というか、とは言っても、なかなか根本を変えないと付け焼き刃みたいなのところも残ってしまうので、多分こういう方向でいろんな制度を変えて

いかなきゃいけない、そういうところだけお伝えをして終わりたいと思いますが、まずは、やっぱり行政だけが全部やるというのはしんどいんですね。日本はものすごい責任感の強い行政です。すごい真面目な方が多いので、何とか全部やろうと思うんですが、どうせ不得意なところはある。では、それは得意なところに任せましょうということで、民間がどんどん参入していく枠組みが要るのではないかな。例えば避難所の運営や物資の配布。正直言うと、配送なんてプロに任せたほうが絶対うまくいきますよね。物資だって、例えば大手の流通会社さんや小売会社さんとかと一緒にやったほうが恐らくうまくいくんですが、なかなかそうはならない。そういうところを最初から考えましょうよということが一つ大事なことなのだろうと思っています。

今日、もう一つ大事なのが最後のスライドで、社会保障のフェーズフリー化という発想です。何せ災害のことは災害だけでやるのではちょっと苦しいわけですね。フェーズフリーという言葉があります。ハイブリッド自動車なんかが一番いい例かと思いますが、平時は非常に燃費のいい車なんですけど、災害時は電源供給ができる。災害のことを考えて、あらかじめデザインされているんですね。恐らく社会保障、例えば生活困窮者自立支援法や障害者総合支援法、介護保険法、また地域共生社会づくりなんかの側面において、災害のことも一緒に考えておこうよ。そうすると災害のときもその体制が使えるようになるじゃないか。こういう考え方が恐らく大事なのではないかなというふうに法律の歴史なんかを考えると見えてくきます。

▼鍵屋：法制度の面で、根本的に今の法制度の建付けは、行政万能主義、無謬主義みたいな形でやっているんだけど、どんどん時

代の変化に合わなくなってきている。その法制度を変えるということも非常に重要だろうと、実態に合わせて民間、餅は餅屋ということのお話だったかなと考えますが、実はもっと深いんでしょうね。

それでは、平時のごちゃごちゃ、わちゃわちゃだねという楽しい住まい方みたいな形で高齢者等を支えていらっしゃるぐるとびーの菅原さんに次のお話をお願いいたします。



▼菅原：こんにちは。ぐるとびーの菅原です。よろしくお願いいたします。

今、神奈川県藤沢市で、「地域を一つの大きな家族に」ということで、URの団地の1部屋から始まって、みんなで一緒に過ごしながら、この写真のように多世代で生活しております。

僕自身、鎌倉市生まれで、父は大町、母は北鎌倉、小坂小学校という北鎌倉から歩いて行く小学校を卒業して、その後、中学、高校を東海大学付属のデンマーク校で過ごしています。学生時代は、ヨーロッパとか、アフリカの奥地とか、呪術の世界とか、いろんなところを旅しながらおりました。

今回、東日本大震災がきっかけで、地域に24時間、365日、すぐに相談できる福祉拠点があることが安心した暮らしにつながると感じて、日本で初めてUR団地の1部屋に介護事業所をオープンして、僕も住んでいますし、スタッフもみんなで住んでおります。

今、いろいろなアワードを頂いているんですけども、僕らがやっていることが、ちょっと（既存の常識とはちがうため）頭がおかしいんじゃないかと思われやすいので、しっかりとかながわ福祉サービス大賞や国際的なアワードなどで表彰していただきながら自分たちのやっていることを理解してもらおうとしております。

原点は東日本大震災です。私は、東日本大震災で初めて災害支援活動を経験しました。延べ2万人を派遣した認定NPO法人全国訪問ボランティアナースの会「キャンナス」の現地のコーディネーターとして、現地では約七、八か月、本部に戻ってきてからも含めて大体1年ぐらい活動をしました。その経験が原点となって今の活動をしています。

キャンナスという団体は、看護師を中心とした団体だったんですけれども、最初にやったのがトイレに手を突っ込んで泥をかき出し、トイレをきれいにしていくこと。その次が、避難所に24時間、365日泊まりながらケアの拠点をつくりました。看護師はいるけど、看護師がいないという声が聞こえてきていて、夜、看護師がいなくなってしまうとちょっとした熱でも不安になってしまい、不安が原因で救急車を呼んでしまう事などが起こっていました。安心して暮らすためには、24時間相談できる場所というのが必要だと活動を通して感じました。

避難所の中でお一人お一人にお声がけしながら話を聞いたり、相談窓口をつくったり、看護を中心とした団体だったんですが、必要なことは何でもやっていくというか、看護師とか医療資格を持った専門職である前に、“ひとりの人として、今、目の前で出来ることをやっていく”という方向性だったので、物資が足りないといったら物資を運びました。

理学療法士とか作業療法士によっては、環境調整とか、体のケアとか、もうあるものでやるしかなかったのが、段ボールでコルセットを作ったりとか。あとは、子供たちが避難生活を過ごすことでストレスを抱えてしまっていたので、外で遊んだりとか、お母さんたちが子供のことで疲れてしまっていたりするのを聞くと、お母さんたちの心のケアという意味でもディズニーランドに旅行を企画したり。あとは、寂しいとき、困ったときに、一緒にみんなでお茶を飲んだりとか、一緒に御飯を食べたりとか、一緒に過ごすということがお互いにすごく心の支えになるんだなというのを感じて「お茶っこ」というのをずっとやっていました。

支援活動を通じて感じたのは、“平時からの課題が災害時に大きくなる”ということです。地域力イコールそのまま防災力につながっていくというのを痛感しました。東日本大震災の経験をきっかけに、自分の家族が幸せに暮らせる地域社会をつくりたいと思い、平時から地域力を高めるといふ今の活動がスタートしています。「困っても何とかなる！」そんな「人」がいる「まち」をみんなで作るということで、ぐるんとびーの活動を開始しています。

災害支援をしていて感じたのは、ルールとか、こうあるべきだという、各団体と意見の違いでぶつかったり、正しさの押し付け合いというのがすごく多くて、その調整が大変ということです。それをみんなで一人の住民として話し合いながら、平時からいろいろな多様な在り方、一つの正しさではなくて、いろんな正しさ、ルールを守ること大事ですが、お節介をしちゃうみたいな、解釈をあいまいにしたり（時にはルールを変えながら）ある意味矛盾する両方のことを内包しながら

生活していくというのが大事じゃないかと思ったんです。

現在、株式会社ぐるんとびーと、特定非営利活動法人ぐるんとびーと、ぐるんとボウサイダーというのを取締役である川島勇我と一緒にやっています。スタッフの多くが地域の役員をやっていたり地域の交流会を企画をしています。

藤沢の湘南大庭地区という一番高齢化率が高いエリアで、そこにあるURの団地の1室の、6階に介護施設を置いて、5階が僕の自宅です。4階で妻の母と学生が一時的に住んでいたとか、3階と4階と5階に、社員寮と書いてあるんですけども、全部個人で借りて、会社で家賃を一部補助したりしながら、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士などスタッフ10人ぐらいが住んでいます。あとは、要介護5のおじいちゃんと23歳のスタッフがルームシェアして住んでいた、7階は個人宅をコミュニティスペースとして貸し出したりしながら、みんなでつながる拠点をつくっています。

「地域を一つの大きな家族に」と、これは事業所の写真なんですけれども、介護事業所なんですけど、要介護の認知症のおばあちゃんたちが子供たちの御飯を作ってくれたり、子供に御飯を食べさせてくれたり、多世代でこうやって助け合いながら、楽しく生きることがその人の強みを引き出して、認知症があろうが、障害があろうが、精神疾患があっても共に暮らしていける。不登校の子たちも毎日来ていたり、そういうのを全部ごちゃ混ぜにしながら一緒に生活をしていくということをやっています。

団地の集会所でみんなでパーティーをしたり、もう団地の集会所でパーティーをやるのに、要介護の人も、認知症の方も、不登校の

子もみんな、そもそもその枠組みを決めてしまっているだけで、みんな“人”なので、人が困ったときには助け合えばいいんじゃないかということで生活をしています。介護するとかされるとかではなくて、本当にお互いが支え合えばいい。認知症というのもある意味で災害だと僕は思っていて、今までできたことができなくなってしまう。そこに対して誰かが手を、できることで助ければ、その方は普通に生活ができるわけで、それをふだんの中からずっとやり続けているというだけなんです。

そんな、お隣さんが第二の家族にもなるケアのあるコミュニティというのを僕らは目指しています。隣近所の仲が悪くても、上の階にいる〇〇さんとは仲がいいとか、団地というのは縦横斜めの関係性があるので、そういう意味でもすごく機能をすると思ってやっています。団地内で倒れている人がいたら助けたりとか、大体消防の方よりも早く行ったり、その方が誰なのかとか、どこで、何で、倒れているのか。きっと今日は隣の自治会の飲み会があったので、この方はそこに参加した帰りに酔っぱらって倒れているんだろうとかまで予測できてしまったり、連絡先も分かるので早期に対応ができる。あと、スタッフが団地に住んでいて自治会の役員もやっているので、台風とか雪の日にはこうやって誰の部屋が危ないとか、誰の部屋に声かけしようとか、雪かきになるとみんなで雪かきをしたり。オレオレ詐欺みたいな不審者が来て、1軒1軒回って認知症のある方とか独居の方を狙っていたケースがあったんですけど、それもスタッフであり住民の防災担当であるこの中野という者がすぐにその不審者のところに声かけしに行って、注意喚起をしたり。それから毎週1回、防災の見回りを住民が集まってはじめ

て、もう半年ぐらいやっています。

団地は福祉避難所としても機能すると思っています。備蓄の発電機であったり、食べ物とかも大量に保管していますし、災害時はトイレの問題が大切になるので、トイレのラップポンなども複数台持っていますし、同じ団地に利用者さんも住んでいるので、その方たちのトイレも災害時は他の方々にも使えると思っています。

団地で健康相談を毎週しています。団地の飲み会ですね。こういった活動は災害支援活動とほとんど全部リンクしてくるんですね。災害時やっていたことが団地の飲み会になっていたり、看護師のボランティア団体でやっていた健康相談窓口を平時からもやっていたり、物資の配布というのが防災訓練での野菜販売だったり。

地域の不登校の支援とかも、今はスポトレという形でこういうふうに行っている。目の前が小学校なので、みんなでいろんな子供たちをお互い認め合いながら一緒に生活している。こういうことを遊びにを通じて育てていく。こういうスポトレも、このママトレというのも、子供たちの支援とか、ママさん支援とか、災害時にやっていたことをそのまま平時でやっています。

大切なのは、何か特別なコンテンツを作ることではなくて、周りの人が困っていることを気にかけることとか、自分ができることをやり続けるということが大事だと思っています。みんなスタッフによって特徴というか、できることが違うので、お祭りをやったりとか、段ボールベッドを地域の防災協議会で披露というか、一緒に作ったりとか、地震が起きるとすぐに飛び出すスタッフがいたりとか、子供の家の委員をやったり、地区のお祭りのコーディネーターという役割を担っ

たり、団地の役員をやるスタッフもいる。

そういう地域を大切にするケアのコミュニティというか、そこでつながった同じ思いを共有した人たちというのは、ほかの地域でも機能する。実際、鎌倉市で在宅医療をやられている湘南かまくらクリニックの長谷川太郎先生とか、キャンナスであるとか、その地域のいろんな事業所の仲間たちもたくさんいますし、団地を超えて、ケアのコミュニティはつながっていくし、同じ思いを持ったケアのコミュニティは、ほかの地域が災害に遭ったときも機能すると思っています。実際に熊本や長野などでも動いてきました。

私たちが目指すのは、困ったときに助け合う仲間づくりで、「団地を一つの大きな家族に」というふうには今は言っているんですけども、本来は「地域を一つの大きな家族に」ということで僕たちはそこに向かって動いています。

なので、どんどんどんどん自治会連合会とか、その地域の仲間たちとつながりながらいろんな活動をしていっています。福祉事業というのは、産業がない場所にも雇用を生み出せます。

自分たちの地域をよくしたいと思った人たちがその地域で働きながら、住民として必要な機能を共創していくということが福祉事業を使うことで出来るし、僕は住民力を高めていくことにもつながっていくと思っています。愛があればいつだって何とかなると思えるような、そんなきれいごとじゃ何とかならないではなくて、福祉事業をうまくつかえば、そんなまちづくりとか人づくりができるんじゃないかと、僕らはそこを目指してやっています。

最後に、今回、開催地である鎌倉市の松尾市長が掲げている“地域共生プラットフォーム”について鎌倉市が福祉コミュニティの

選択型のプラットフォームを掲げているというのは、本当にすごいなと感じています。災害時に僕らが直面したように、こっちが正しくてこっちが間違いという形でぶつかり合うのではなく、いろいろな考え方のある人たちが共生できる発想というか、それぞれの生き方の選択で、考え方を共有できる人たちが集まりながらコミュニティをつくる。相互のコミュニティがお互いを認め合いながら一つの地域で共生していくというところに僕はこれからの地域福祉の未来を感じています。

▼鍵屋：何でそんなことができちゃうんだろ
うね。実感として、困っている人、みんな集
まれと、何とかしてやるという感じがして、
本当に災害時の状況を日常でやっていくんだ
というのは、はっと胸を突かれますよね。さっ
きの菅野さんが、日常の法制を災害時にとおっ
しゃっていたんですが、菅原さんは、災害時
にやってたことを日常に持っていけば日常も
よくなるんじゃないかと、これは僕にとつて
も大きい気づきになりました。

それでは、今度は障害者の災害対応という
ことで、日本の先頭を走り続けている別府市
役所の村野さんをお願いいたします。



▼村野：皆さん、こんにちは、別府市防災危
機管理課の村野と申します。よろしくお願
いいたします。

別府市では、「インクルーシブ防災～誰一人
取り残さない防災～」ということで取組を行っ

ています。私は、これまで多くの被災地で被
災された方々の生活支援を行ってきました。
災害が甚大になっていることもあります、
新たな被災地では、これまでの被災地で検証
された問題が同じように繰り返されて、被災
地や被災された方々を苦しめていると思いま
した。そこで、被災した後の支援も大事です
けれども、被災する前の準備をしっかりする
が必要があると、仕組みにできるものは仕組
みに、できないものは、先ほどの菅原さんでは
ないですけれども、地域の皆さんや多様な専
門職の方々の力を借りて、困っている人に寄
り添いながら支援するつながりをつくる必要
があると思いました。

それともう一つ、私は2016年の1月から別
府市におりますけれども、その前は大分県社
会福祉協議会で働いていました。日常から障
害当事者の方々との交流がありましたので、
被災地でも障害当事者の方にお会いできると
思っていました、被災地では会うことがな
かったんですね。そのことには本当に疑問に
思っていました。日常から支援を受けて生活
している方が多いですから、被災地で大変な
思いをしていることは、容易に推測ができた
しました。

そのため、別府市を中心に活動している福
祉フォーラムin別府速見実行委員会という障
害当事者を中心とした市民活動団体と一緒に
この問題に取り組むことにしました。福祉
フォーラムと検証を重ねた中で、災害時に多
くの命と暮らしを守るためには、幾つか進め
ていかなければならない問題が浮かび上が
りました。その中でも一番大切なことは、個別
支援計画作成ではないかと。ご存じの方も多
いと思いますが、別府市では、模索しながら
その手法を確立していきました。

これは、あくまで別府市独自のものです。

人口の規模であったり、地域特性を生かした内容などは、それぞれの場所で考えていかなければならないと思います。ステップの内容は、ご覧のとおりなんです。

最初は、障害当事者のアセスメントを行います。具体的に調べていく中で、やっぱりアセスメントを行うのは、日常からサービス提供を行っている福祉職の方々に関わってもらうことが必要だと感じています。まず、障害当事者の方は、その相談支援専門員さんのことを信頼していますし、関係性ができています。その方々のお力を借りて、いかに彼らのそばに寄り添うことができるか。そして、具体的にその人たちが持っている自身の力をどういうふうに形にしていくか。このとき、福祉職の方は、防災のことにはあまり自信を持って対応することができません。そのため、国立障害者リハビリテーションセンター研究所が作成しました、この「自分でつくる安心防災帳」というツールを使って、皆さんたちの日常を確認していきます。

それを基に、今度は地域の方々とその問題について話し合いをします。やはり行政が得意なのは、当事者の方々と地域の方々と結びつけるような場の設定だと思うんですね。具体的にこの場の設定をするためには、何度もこの場がうまくいくように、行政は地域の方々の意向であったり、当事者の要件であったりということをちゃんと配慮した上でお会いしていただけるような場面のセッティングが必要だと思います。ご本人やご家族が参加できるときにはご本人たちに来ていただきますが、それが無理なときには、相談支援専門員さんがその方の情報を地域の方々にお伝えし、別府市では訓練を行い検証をするんですけども、その訓練に向かって、どのようなことが必要なのか、地域ではどういうことがで

きるのかということ具体的に議論しながら、そして話し合って決めていきます。

その訓練には、様々な障害をお持ちの方だけではなく、別府市には、留学生もたくさんいます。外国人もたくさん住んでいますので、そういう方々も中に入っていて一緒に行っています。

当初は、地域の方々の中には、何かあっても困るとおっしゃる方もいらっしゃいました。ただ、具体的にどういうことを望まれているのかということが示されていないから、何か難しいことをお願いされるんじゃないかということで、ちょっと地域では担えないんじゃないかという返答をされている方が非常に多いということが分かりました。実際に、具体的にこういうことに困っているんです、こんなことをお願いしたいんですと伝えることによって、地域の方々は、じゃあ自分のところにはこんなものがあるから、これを使ったらどうか、そういう状態だったらこういうことに配慮したらどうなのか。私たちが出かけていく以上に地域の方々は集まって、その当事者の方に合わせた状況で、どういう準備が必要なのかということを何度も繰り返して考えていただきました。

そして、別府市の場合は、避難する、逃げるだけではなくて、避難した後の生活まで踏まえて、皆さんたちと話し合うということを行っています。具体的に、当事者の方々に来ていただいて、地域の方々に避難生活を行うということで困ることはどういうことなのか、どんなことを期待しているのかということの話し合いをしていただきます。

ここで大切にしているのは、いろんな情報を協議しながら、地域の方々に具体的にそこで判断してもらって、決めていただくということですね。私たちがこうしてほしいという

ことを伝えるのではなくて、その状態に合わせて、地域ではこのようにしたほうが良いと思うということをみんなで納得をして、そして解決に向けての結論を出していただく、そういう議論を繰り返していくことが必要なのだと思います。

そして、訓練を行うときに心がけていることは、本当に多様な方々にこの場面に一緒に携わっていただくということです。もちろん地域の方、そして、障害当事者の方ももちろんなんですけれども、水色のビブスを着た人が右下にいますけれども、この方々は、当事者の方々にに対してどういう支援を行っているのかというその時々を記録してもらう記録員、評価員として来ていただいています。そこには、福祉専門職であったり、県内の社協の職員であったり、大分県の職員であったりとか、福岡市さんともいつもやり取りをしていますから、そこから職員が来たいと言えば招き入れたり、あとは地元にあるPTA連合会の方々にも関わっていただいて対応していただきます。多くのことを知っていただいて、それぞれがその場で考え、自分たちのところに戻ったときに形にしてくれるようなことを私としては望んでいます。

これは、2016年の2月に私が市役所に入ったときに、市民を支える支援の仕組みとして、こういうものが必要なのではないかと作った内容です。基本的には災害時を想定していますので、右側が災害後、左側が災害前というような形で見ただけであればいいと思います。

当時は、地域共生社会という言葉はまだ使われていません。2016年の7月ぐらいですね、厚労省がこの言葉を使い出したのは。ですので、私としたら、地域を支えるためには、その当時あった地域包括ケアシステムという仕組みを具体的にしていくのが一番いいので

はないかというふうに思いました。この地域包括ケアシステムというのは、高齢者を中心に行うように進めていきましたが、当時、私は、地域の中には、高齢者だけではなくて、障害者や子供、それから外国人、多様な方々がいらっしゃるので、地域の中である程度多様な力を借りて解決する仕組みというものをつくっていく必要があるというふうに思いました。そして、その地域の中で困りごとが解決できない場合、真ん中に、これは被災地を想定していますから被災者生活支援総合相談窓口とありますけれども、この生活相談窓口というものを日常からつくっておく。先ほどの菅原さんの話であったり、菅野さんの話でもありましたように、やはり日常にきちっとそういう仕組みを作っておく必要があると思っています。

そして、それぞれの地域から上がってきた様々な困りごとを、その相談窓口できちっと受け止めて、そして多種多様な方々につなぎ、解決につなげる。これって、今、厚労省が進めている地域共生社会を実現していくために必要ないろんな要素が本当にふんだんにこの中にあると思っています。私が考えてきたことというのは、今の現実問題としてとても必要なのではないかなと考えているところなんです。ここの仕組みを日常、具体的にしていけないと、災害時には命と暮らしは本当に守れないと考えているところです。

別府市では、いつ、何を、誰が、取るべき行動や行動時間、各組織の役割を細部にわたって、先ほども言っていますように、協議しながら皆さんが納得して決めていくということがとても大切だと思います。それを行っていくことによって、安心して安全に暮らし続けられる地域になっていくのではないかな。そういうことを今実現しているのが、先ほどぐる

んとびーの菅原さんのを見て、本当に理想的だと思いました。ああいうことを日常からやっていくことが必要だと思います。やっぱり地域づくり、人づくり、それなくしては、「誰一人取り残さない防災」というものを実現することは本当にできないと思います。別府市では、そういうことを目指して、今現在、まだ現在進行形ですけれども、行っている途中の報告をさせていただきました。以上で私の報告を終わりにしたいと思います。

▼鍵屋：地域住民を支援するときに、福祉職を前面に立てて、当事者が参加して避難の行動を考えるのだ。今では普通に言われているようになったんですけれども、村野さんのところで実証して、これならうまくいくぞということが分かってきて、ようやく福祉職も入ったほうがいいんじゃないかということの議論につながっていくんですよ。その福祉専門職が災害前から当事者と話をして避難確保計画をつくったり、様々な防災に関与していくということが大事だということで、今年度、個別避難計画というものが制度化、法制度として努力義務化されたんですが、それについて、その辺りのご苦労も含めて、内閣府防災の重永参事官にお話をお願いしたいと思います。重永さん、よろしくお願いします。



▼重永：内閣府防災の重永です。どうぞよろしくお願いいたします。今、鍵屋先生からご紹介がありましたように、私のほうからは、個別避難計画の最近の経緯と、それから今取り組んでいることについてお話ししたいと思います。

東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成25年に災害対策基本法が改正されました。その中で、避難行動要支援者名簿という、災害があった際に避難の支援が必要な方の名簿の作成を市町村に義務化をいたしました。直近の状況では、99%の市町村で策定がされておりますけれども、依然として高齢者の方、障害者の方などに被害が集中しているという状況がございます。

こうしたことを踏まえまして、令和元年台風19号を踏まえた有識者における検討ということで、鍵屋先生、それから村野さんにも委員としてご参加いただきまして、検討を進めていただきました。取りまとめについて、エッセンスをこちらに書いておりますけれども、先ほど申し上げた名簿の関係につきましては、本当に支援が必要な方の把握がきちんとできていないのではないかと、そういう問題提起がされました。それから、次に個別避難計画、これは避難行動に支援が必要な方、避難行動要支援者ごとに避難支援を実施するための計画です。誰が避難の支援をするのか、どこに避難するのか、そういうものを定めるもので

ありますけれども、避難支援の実効性を高めるためには、この取組をさらに推し進めていくことが必要であるという提言を頂きました。その際に、市町村が策定に努めなければならないという位置づけにすべきだという提言を頂いております。それから福祉避難所、一般の避難所ではなかなか生活が難しい方に福祉的なケアを提供する避難所ですけれども、ふだんから利用している施設を福祉避難所として、一般の避難所を介さずに直接避難することが大事だという提言も頂いております。

先ほど紹介した個別避難計画ですけれども、これまでの扱いとしましては、内閣府の取組指針の中でこれを進めることが適切ですよという位置づけにとどまっておりました。そういう中でも、村野さんの別府市、それから兵庫県は、先進的な取組を進めておられまして、ご紹介もありましたけれども、ふだんから要支援者の心身の状況、生活の状況をよく把握しているケアマネジャーの方などの参画の下、個別避難計画をつくるという取組でありました。そして、その際、ケアマネジャーの方は、本来業務がありますので、その計画の策定に対して一定の報酬を支払った上で協力をいただくという取組をしているということが先進的な取組として進められておりました。全国的な作成状況としましては、全てつくりましたというところが10%である一方で、未作成のところは3分の1に上るというようなところで、取組に差が大きくあったという状況でございます。

こういった状況や、有識者会議の検討も踏まえまして、今年の5月に災害対策基本法を改正しまして、個別避難計画の作成を市町村に努力義務化したところでございます。どういうふうに取り組んでいくかということにつきましては、まずは優先度の高い方につい

て、おおむね5年程度でつくってくださいというお願いをしております。そのために政府として財政支援などを行っております。財政支援としましては、市町村において、先ほど申し上げたケアマネジャーの方にお支払いするベースとなる財源として地方交付税措置を確保しました。また、取組指針についても具体的に大幅な見直しを行いました。また、今、取組を進めておりますけれども、優良事例を全国に展開するためのモデル事業の実施をしております。村野さんの別府市にもご参加をいただいております。それから、ほかにも補助制度の紹介といったことをやっております。

一方で、今はコロナの関係で、どういう避難所運営をしているかということについても簡単にご紹介したいと思います。コロナの中におきましては、3つの「密」の回避ということで、コロナ対策をしっかりといただく必要があります。そのために、内閣府としては、いくつも文書を自治体のほうに発出をしております。在宅避難ですとか、あとは安全な親戚・知人宅への避難というのを進めたいということ、それから避難所については多く開設してくださいということ、それからマスク・消毒液などの衛生管理、それからパーテーションなども使いながらスペースの十分な確保ということをしております。災害時には、避難所の状況を内閣府のほうから把握をしまして、適切な対応が取られようをお願いしているところです。こういった取組もありまして、全国においては、避難所においてコロナの発生が確認されたという状況はまだないという状況です。

最後のまとめになりますけれども、今回のテーマにあります災害時に誰一人取り残さないために、福祉、防災、コミュニティが連結す

るということは、非常に大事な視点だと思います。具体的な話になっていきますけれども、個別避難計画の取組が今進められておりますけれども、その中で、自治体内の防災部局と福祉・保健部局の連結というところが、これまでなかなかできていなかったところが進められ始めておりますし、役所の外についても、行政と福祉専門職の連結も進められているという状況です。既に進められている地域づくりと連携して、個別避難計画づくりを進めるというのが、よりスムーズに進めるために大事かと思います。地域の事情は様々でありますので、そうした状況を踏まえて取り組んでいただきたいというふうに思います。

私からの発表は以上です。以下の参考資料は、関連のものでありますので、説明は省略させていただきたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

▼鍵屋：重永参事官、ありがとうございます。お昼休みのチャイムにも全く動揺せずに淡々と話し続けるところに、いや、すごいなと、落ち着いていらっしゃるなと思いました。

▼重永：すみません、何かちょっと聞きづらかったかもしれません。申し訳ないです。



▼鍵屋：とんでもないです。それでは、これから皆さん方と討議をしていきたいと思えます。おかげさまで、予定時間どおりです。視聴者からの質問3つ、ほかにも。うれしいですね。では、まず質問にお答えしていただくことから始めましょうか。

まず、村野さん。「地域の防災組織の安否確認の担い手が高齢化しつつあります。お知恵をお願いします。」これはいいですね。お年寄りが多くなってきて、やってられないぞと、こういうことです。

▼村野：本当に自主防災組織の担い手の方というのは高齢していらっしゃいますよね。しているのは間違いありません。ただ、高齢の方は高齢なりにいろんなことがやれるし、知恵も持っているし、いろんなネットワークを持っています。そういうお力を借りるとともに、どうしても本当に力が必要なところで足りないところは、先ほどPTAの方々とかに声をかけているというのがありましたけれども、そういうところに働きかけたりとか、あとは、留学生なんかも正しい情報を伝えればマンパワーになりますよね。そういう力をどう集結させるというか、それをその地域の方々とつなげていけるかというところに私たち行政が携わる必要があるのではないかなというふうに考えています。これは、今現在取組最中ありますので、確実に今できているわけではありませんけれども、そういう希望はあるという形で私は進めていきたいなというふうに思っているところです。お答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。

▼鍵屋：いや、素晴らしいお答えですよ。年を取ってくれば、なるほどそれなりの知恵とネットワークができてくる。そういう力というのは、逆に若い人にはないので、そこ若い人の物理的な力というものを組み合わせれば、かなりいけるんじゃないかというようなお話を頂いて、ああ、なるほどなと思いました。

それから、菅原さんに質問です。「地域力が防災力になる。これは非常に大事だと感じますが、プライバシーの問題が課題になる。

つながりたくないという人もいますかと思えます。具体的な対策方法を教えてください。」ということですね。

▼菅原：本当にこれがそのとおりで、ぐるんとびーは始まって7年目なんですけど、最初、ぐるんとびーが始まったときは、何でお前ら入ってきたんだというところから、自治会の歴代の会長に呼び出されてお叱りを受けるところから始まっていまして、いまだにぐるんとびーのお世話になんかなりたくないという人たちもいらっしゃいますし、いろんな方がいていいと思っていて、お世話になりたくないと言った方が、自分が病気になって、病院にいたときに、もうこれだと帰れませんと言われた瞬間に、うちの団地にはぐるんとびーがあるって病院でおっしゃってますという電話がかかってきたり、そのタイミングによって受け入れる、受け入れないって人によって違うと思うので、全部ぐるんとびーが正しいわけではないですし、ほかのいろんなところ、介護事業所なんてたくさんありますし、僕らは地域住民としてつながることはつながりますけど、つながらない自由もあっていいと思っています。

あとは、ぐるんとびーと自治会に関しては、業務提携を結んでいるので、福祉事業に関しては、協働してやるというのが自治会のパンフレットにももう記載されているところです。

プライバシーの問題、本当に難しいところなので、そこも完全にプライバシーを守ると入っていけなくもなりますし、10・ゼロじゃなくて、本当に曖昧なところも残しながら一緒に、僕には絶対関わりたくないけど、うちのスタッフの誰々さんは来てほしいみたいな話とか、何かそういう、人間なんてそんなものだと思っているので、そのグラデーションの中で、時に怒られながら…時にじゃないで

すね、しょっちゅう怒られながらやっております。

▼鍵屋：面白いですね、困りごとが出てきたとか、そういうときが一つのチャンスなんですよね、多分。

▼菅原：そうですね。

▼鍵屋：チャンスはピンチの仮面をつけてやってくるような感じで、ああ、その時にかね、あるいは自治会にまず怒られるところから始まると。これも現場へ出て行くと本当に、本当に実感が湧きますね。何しに来たんだ、あんたってね。ありがとうございます。そんな変な人いるのかって世の中思いますものね。

▼菅原：そうですね。

▼鍵屋：菅原さんにはもう一つ来ています。「団地の1部屋から始めたとのことですが、仕組みが成り立つ、あるいは取組が拡大するに当たり、住民の方々とのやり取りの中で、大切に感じたキーワードはありますか。」キーワード。

▼菅原：キーワードは、本当に「防災」ですね。人のつながりをそんなに欲しいと思っている人が実際7年間やっていてあんまりいないというのが実感としてあって、ただ、困ったときに、先ほど鍵屋先生がおっしゃられたみたいに、困ったときには何とかしてほしいという話になるので、そこがチャンスになるので、団地の中で八百屋をやると言ったら、それは必要ないという話だったんですけど、配給訓練という話だったら、じゃあそれは自治会としてもやろうという話になったりというところが一つあります。

あと、これが成り立つためには、消防法が一つ大きな鍵になっていて、そこを特区申請とかをしながら広げていくということがこれから必要になってくるんじゃないかなというのが一つと、あとは、今は、それこそ鍵屋先

生がずっとやられているサンダーバートじゃないですけど、亡くなられた小山剛さんを、僕、大尊敬しているんですけど、やせ我慢で僕らがやり過ぎている部分もあって、介護保険収入だけではこんなのは回らないので、そこにやっぱり地域包括のランチをつけたりとか、地域コーディネーターをつけたりとか、防災のコンシェルジュ機能みたいのも、ほかの予算からつけていくということがこれから必要になってくると思います。

▼鍵屋：やっぱりやせ我慢していらっしゃるんですね（笑）。ありがとうございます。もう本当に、やせ我慢ですね。小林一茶の句に「やせ蛙 負けるな一茶 これにあり」とあるんですけど、菅原さんは決して痩せているわけじゃないですけど、一生懸命やっている、もう本当にそういうのがストレートに伝わってきて、ありがたいなと思いますね。

質問のほう、まだありましたらぜひ、こういう言葉がどんどん引き出せますので、質問していただけるとうれしいです。

それでは、ちょっと菅野さんからお伺いしていきたいと思うんですけども、総論としてはよく分かるわけですよ。ただ、市役所の職員からすると、いやいや、だって100万円かかるって言うけど、本当に100万円かかるのか、精査も何もしないでとか、この忙しいときだから、もうそれこそ普通だったら契約をやって、何とかをやって、何とかなるんだけど、言い値でやるしかないとか、いろいろとお金のかかることが、相手を上手に信用、完全に信用できる、行政同士なら信用できるので、そっちにお任せしますよということで受援を受けられるんだけど、民間の方にこの受援を任せるといえるのか、それはちょっとかなり難しいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

▼菅野：そうですね、民間との連携であるとか、餅は餅屋で民間に任せたほうがいいんじゃないかという話かと思うんですけども、いきなり来たら、それはこいつ誰だよという話になりますよね。それをいきなり信頼しなさいと言ったら、それは相当に難しい問題だとは思うんですよ。でも平時からやっていたらどうでしょうか。相手の力量ややり方というのが分かった上で、ああ、ここだったらお願いできるよね。例えば、平時の福祉の中だったらいくらでもそういう例ってありますよね。それと同じことを、例えば災害の物資のことや要援護者の支援、そういったところでやればいいんだというのが一つの答えだと思います。

やはりうまい自治体さんなんかは、そうやって平時からある種、顔が見える関係で、一緒に災害対応をしていくことを準備していらっしゃったりしますね。そういうところに望みがあるのではないかなというふうに思います。

▼鍵屋：なるほど。ただ、役所にいましたので、お金を…人間としては信頼しているんですよ、菅野さんを。でも菅野さんにお金を渡して、このお金が本当に適正なのかというのは説明しなきゃいけないですね、行政の職員は。ここを深く突っ込みますけど、そのときにちゃんと説明責任を果たしてもらえという何らかが欲しいですよ、少なくとも。どうでしょうか。

▼菅野：そうですね、説明責任、欲しいですよ。恐らく今の法律の構造だけでは、それを完全に担保することはできないと思います。例えば、こういう事業者さんの連合体だったら、いつも適正にやっていただいているので大丈夫ですよとか、国なのか都道府県なのか分かりませんが、平時からお墨つきを出しておく。そういうところとは一緒に連携

できるよねって、仕掛けなんかは、実はあり得るのではないかなと思います。実際は民間のほうがうまくやれることを知っているわけなんです。ただ、そんなことははっきり言う行政の人が今の構造では出ない。行政の方も、最初に鍵屋先生もおっしゃられていましたけれども、どんどん人が少なくなってきた、やらなきゃいけないことは増えてきて、そんな事態だからこそ、あ、ここだったら信頼できるね、またそこがある種全部やってくれるんだよねという民間組織と一緒に協働してやっていく。こういう状態をつくっていくということは、十分に今から取り組んでいけるのではないかなというふうに思います。

▼鍵屋：そこで簡単には許さないんですよ。その社会保障の普遍主義化に対して。普遍主義化は、行政改革、多分もう行政がこれ以上職員も増やせないとかいうこともあったので。社会福祉法人だけでも足りない、どんどんどんどんNPO、さらに一般企業というふうに普遍主義化に流れていったんだろうと思うんですけども、それを災害時にもその普遍主義化をしていくということが大事だとか、あるいは、平時にそういうやり方でやっているんだから災害時もそのまんまそのやり方をやればうまくいくんじゃないかということですよ、菅野さん。

▼菅野：そうですね。平時の知恵が、いわば行政の中にはなくなっているということだと思うんです。

▼鍵屋：あっ、痛い。

▼菅野：知恵は外の「餅は餅屋」の世界に実は移っていつているので、じゃあ行政がやってくださいと言われても、どうやってやったらいいんだろうというのが今の状態だというふうに思うんです。

▼鍵屋：なるほど。そうすると、今の災害法

制というのも、極めてその平時の法制に近いやり方をしていたほうがいいのではないかと。

▼菅野：そのとおりです。

▼鍵屋：災害時には、ちょっと業務も増えるし、やることもちょっと加わりますよね、平時のにプラスアルファで。菅野さんが今までお手伝いしてきたその仙台市だとかを見ると、その加わった部分というのは、どういうふうにして皆さんカバーされたのかな。

▼菅野：やっぱりこれは、協働関係の中でカバーされていらっしゃるんですね。民間でできるということであれば、信頼がある民間の人と一緒にやりましょうよ。そうじゃない部分というのは、確かに行政でないとできない部分というのは行政に応援いただいている。何せそういうことでうまくいろんな力を借りながら、協調とか、協働とか、調整みたいな言葉が行政の役回りになっていったというのが実際だと思います。そこができないと、なかなか外の力を借りられないということになるんだと思います。

▼鍵屋：実施主体から調整主体へと変わっていくんだと、行政は。

▼菅野：そう思います。

▼鍵屋：そこが行政の強みなんだと、本来の。

▼菅野：はい。実際に一番情報を持っていっているのは行政の皆さんですし、いろんなところと公平に付き合えるのも行政の皆さんなんです。いろんな書類も得意なものも行政の皆さんですけども、何せそういった調整役をちゃんといろんなところに目配せしてできるのは、やはり行政の皆さんが一番得意なことなんじゃないかなというふうに思います。

▼鍵屋：ありがとうございます。次は、菅原さんにお伺いしたいんですが、大分そのご苦労のところをかいま見たような気がする

んですが、これまでの中で最もというか、一番厳しかったご苦労と、それをどういうふう
に克服されてきたのか、ちょっとお話を聞か
せてもらえればありがたいんですが。

▼菅原：一番の苦労、何か常にポジティブに
受け止めてはいるので、そんなに苦労をした
というところはないんですけど、常にボディー
ブローのように怒られ続けるというのが一番
しんどいところですね。

何か、どちらかをとると誰かに怒られると
いうか。例えば、最後まで家で住めるように
すると、家で転倒するリスクとかが多くなる
ので、そうするとそんなことをやっていた
いのかと怒られたり、地域包括支援センター
がフォローしている住民の方で、僕らに助け
てとは言わないんですけど、自治会の先輩た
ちから、あそこの家、困ってるんだから、お前、
ぐるんとびー、何とかしないのかと言って怒
鳴ってこられて、いや、うち、オーダーがな
いんですけどって言いながら、住民活動とし
て1か月ずっと家に入っていて、そうする
と、うんちだらけの家だったりするんですけ
ど、そこに1か月住民活動として入ってい
て、「おまえ、何かぐるんとびーのスタッフか
って言って、菅原は俺が自治会の会長をや
ったときの下の下の方だから、お前はさら
に下なんだから、最初ひざまずいてから入
ってこい」とかスタッフは言われて、そうい
うのをやりながらずっとやっているんです
けど。だから大変ですけど、そこが楽しさ
でもあって、どっちが正しいわけでもな
いので、一方向の正しさをずっと押しつ
けられ続けるというのが結構しんどい
ので、いろいろな考え方があっていい
ところをみんなで認め合えたらいい
なと思っています。

▼鍵屋：怒られ続けて、何かそこがまた
楽しさでもあると言うんですけど、怒ら
れること

は楽しくないですよ、正直言って。

▼菅原：そうですね。

▼鍵屋：どこに喜びを見出しているんだ
ろうって、そこを教えてください。

▼菅原：本当に多様な仲間がいて、ぐる
んとびーって一つの団体でしかなくて、
みんなもともと地域住民なので。いろ
んな自治会とか自治会連合会の仲間
とか、大庭会って飲み会をやったり、
地域のおじちゃん、おばちゃんとか、
それこそいろいろなドクターとか、
包括、社協、行政、みんないろんな
方がいらっしゃって、敵ができれば味
方でもできるし、敵ができた分だけ
多分味方ができて、敵だと思っていた
人が何かをきっかけにまた変わって
味方になったりとか、それが何か生
きるということなんじゃないかなと思
っている。何ていうんですかね、ただ
生きているという感覚です。

▼鍵屋：なるほど、何となく少し分か
ってきたような、まさに災害現場に
いるようなものですね。

▼菅原：そうですね。結構うちの
スタッフがみんな。

▼鍵屋：お手伝いしては怒られて、
けどちらっと見える笑顔にたまら
ないとか。なるほど。

▼菅原：スタッフがそう言っています。

▼鍵屋：そうですか、ありがとうございます。

村野さん、やっぱりモデルがない中
で、自分たちで話し合いながらつく
っていくという、相当やっぱり大変
だったろうと思うんですけども、
その大変な部分と、それを克服した、
なぜ克服できたのかというところ
辺りを教えていただけますか。

▼村野：そうですね、大変なのは
確かに大変だったんですけども、
でもその、いろんな

方のお考えを聞いたり、状態を知らないことには、その鍵となるものを出していけないので、なのでぶつかりながら、何と申しますかね、それをまとめていける。もちろん大学の先生とか、皆さん、多様な方々にお力を借りていきましたから、その人たちが持っている力を本当にフルに集結して形をつくっていったというものなんですね。それは別府市が今どういう状況かということを話し合いながら皆さんで決めていった。

一番力になったのは、そこに災害当事者の方がいて、自分たちの問題なんだけど、自分たちと同じように困る世の中の人たちを助けたいというような思いをずっとその方々がお持ちで、私はどちらかというと、その被災地での出会った方々の苦しみとか悲しみを同じようにまた繰り返したくないという想いとが重なることによって、これは成し遂げないといけないんだ、力強く続けていくんだというのがだんだん形になっていったというような状況だと思います。

だから、何がどうしたからというのではなくて、そういういろんな摩擦の中にありながら、協議しながら、いろんな人の言葉を聞きながら、少しずつ前に前に進めてきたというのが現実だと思います。

▼鍵屋：でも、少しずつ途中でめげますよね、普通だったらね。すごい時間がかかるわけでしょう、一つのことをやる。場をつくるっておっしゃいましたけれども、1回や2回話に行ったら、そんな場なんかできませんよね。

▼村野：そうですね。それはもう本当に、信頼してもらうためには、何度も何度も足を運んで、今はちょっと厳しいですけども、前は対面で、とにかくやろうとしていることとか、思いだとか、人間性も含めて信じていただくしかないの、内容をきっちり伝えて理

解してもらい、協力をお願いしていったと思います。私は何度も被災地で、突然家族を亡くされた方とか、たくさんの方にお会いしているわけですね。そういうのって、もしかすると本当に準備しておけば助かったかもしれないということを何度も経験しているわけですよ。これはもうこの後、起こる被災地では繰り返してほしくないという思いはずっと持っているの、そのことを伝えていくと、皆さんたちもだんだん私の言っていることを少しずつ理解してくださったのかなと。もちろん、今現在災害がいろんなところで頻繁に起こっていますから、自分のこととして受け止めてくださってきているからじゃないかなとも思います。

▼鍵屋：もうその準備しておけば助かる命がたくさんあるんだと、そのためには、やはり住民の方の善意に頼るだけじゃなくて、やはり制度的にしっかりつくっていく必要もあるんだろうということで、内閣府防災の重永さん、頑張られて、大きな制度改革をされているんですが、それでは、重永さん、今までのお話を伺って、ご感想、コメントを頂ければと思います。

▼重永：重永です。取組の大きな目的は、災害があったときに、避難できずに周りの方が亡くなるということが起きないようにというのが大きな目的だと思います。そのためにいろんな進め方があると思いますけれども、そのための一つのツールが、今回、個別避難計画について、全部の自治体で優先度の高い方からつくりましょうということでお願いをしているということです。

別府市を参考にこの制度をつくりましたが、別府市の取組も一つのやり方であって、今、全国でたくさんのモデル事業をやっていますけれども、それぞれの自治体を持っ

ているこれまでの蓄積がありますね。自主防災組織がしっかりしているところは自主防災組織とうまく連携しながらやっていますし、民生委員さんの活動がしっかりされるところはそういうところとやる。それぞれその特色をうまく生かしていくということが、結局その地域での防災体制づくりということかなというふうに思います。

ぐるんとびーさんの取組を今日教えていただいて、本当に乗り出していくとか、そのマンションの中に入り込んでいくとか、そこにすごく新しい視点を頂きました。一緒にそこで暮らしながら、いざとなったら助けるということも、すごくツールとして、やり方としていいと思いましたので、そういう進め方で地域の防災力を高めるということについて進めていただければいいなというふうに思った次第です。以上です。

▼鍵屋：重永さん、時間も配慮していただいて、短めにいただいて本当にすみません、ありがとうございます。UR団地ですから、全国で展開されてますから、非常にめちゃくちゃ面白い先進事例だなと思いますし、いいなと思いました。ありがとうございます。

それでは、各パネリストの方から、これだけはどうしても言っておきたいということが、あるいは、もう一度、言い残したので、ちょっとこれだけという話がありましたらお願いしたいと思うんですが。では、期待を裏切って村野さんから、逆順で、村野さん、菅原さん、菅野さんをお願いします。

▼村野：私からは2点。1つは、この取組、私たちがやっていく取組を進める上では、福祉専門職の方々には、かなり大変なご負担をかけていくと思います。ですので、彼らが活動をするための環境整備というものは、しっかり国も含めて考えていっていただきたいな

というふうに、強く感じています。それをすることによって持続可能な仕組みになっていくと考えているところです。

あともう一つは、行政として、この取組は防災部局とか福祉部局がやるべきというものではなくて、行政全体で。命と暮らしを守るというのは行政の一番の存在目的ですから、具体的にきちんとそれぞれのセクション全てでそのことに対して、命と暮らしを守ることに対して、全職員でこの問題には取り組んでいっていただきたいと思います。以上です。

▼鍵屋：突然の指名にもかかわらず、見事なコメントをありがとうございました。これは行政としてのミッションだと、縦割りになるなど、本当にそう思います。ありがとうございます。

では、菅原さん、お願いします。

▼菅原：今、村野さんがおっしゃられたように、本当にフォーマルな部分でしっかり整備していくのと、インフォーマルな部分で地域で柔軟に活動をしていくという両側面が必要だと思っていて、そのときに、やっぱり100%というのはないんですよね。どこかをしっかりやるとすると、どこかが抜けてしまうので、ほどほどできている。命は守れるけど、それ以外はある程度ほどほど、そのときにいる人材とか、地域のリソースとか、もろもろでほどほどをみんなで内包していくというのがすごい大事なんじゃないかなというのが1つです。

あとは、僕、デンマークにいたんですけど、デンマークは行政の職員がどんどん地域に出て行くんですよね。市役所はほとんど機能はなくて、IT化して行って、その分地域の行政の職員が地域にたくさん出て行くことで、いろんな情報を吸い上げてやっていくというので、日本の場合、どういう形がいいのか分からない

いですが、1つは地域密着型の福祉のサービスに、先ほど言ったようにいろんな地域包括支援センターのランチとか、コーディネーターをつけていくというのがこれからすごい必要なんじゃないかなと思っています。

▼鍵屋：デンマークの話も本当にお聞きしたいですね。ICTが進んだ社会の中では、ますますICTが進んで節約できた時間を人との関係性づくり、あるいは情報の収集に使えるんだと。それで人を削るんだと持っていかなんでもらいたいものですね、本当に。

では、菅野さん、お願いします。

▼菅野：災害救助法という被災者支援の根幹的法律ですが、そこには、実は医療とは書かれているんですけど、福祉とは書かれていないんですね。要は、福祉には、災害の法律からお金がそう簡単に出ないということになっている。それが古い法律の非常に大きな欠陥だと思うんです。やっぱり、福祉、大事だよねと。だってこれだけしんどい人がいて支えなきゃいけない、そこにフォーマルなお金がないということなんですよ。それはやっぱりつらいよねということで、やっぱり変えていかなきゃいけないなというふうに思っています。同時に、これはもし福祉をちゃんとフォーマルなものとして災害の法律に位置づけたら、福祉の人も災害は私たちの話じゃないよねと言えなくなるんですね。実は、医療はそういうことになっていて、まさにDMATという仕組みは、平時の医療をしている人たちの反省の中から、医療者がやっぱりやっていかなきゃとつくられてきたものなんですね。ぜひ福祉の担い手の方々が災害後の話も私たちの出番なんだろうっていただけるような制度づくりが必要だと思いますし、取組をどんどん進めていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひよろしくお

願いしたいなと思っています。以上です。

▼鍵屋：2分ほど時間がありそうですので、それでは、重永参事官、もう一度言いたいことはないですか。

▼重永：今回の個別避難計画の取組がうまく進むためには、今日のタイトルでもあるのですけれども、福祉と防災の連携、連結が本当に大事です。役所の中、それから役所の外、両方大事です。役所の中は、これまであまり付き合いがなかったのかもしれないのですけれども、福祉部局と防災部局がうまくよく話をしながら、外向けに何を言っていくのかというのを相談していただくということ。それから、役所の外については、自主防災組織とか、それから福祉専門職ですね。ケアマネ、相談支援専門員の方々は支援が必要な方の状態をよく知っていますので、この方々の協力というのは本当に大事です。まずは、介護サービス、障害サービスを利用されている、利用者の命を守るということを念頭に、そこからスタートしていただいて、さらにもうちょっと余裕があるなということで、地域の方も、じゃあ避難支援をしますよと、そういう形でできるところからぜひ協力をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

▼鍵屋：できるところから、菅原さんの感じだと、力を抜いてということなんでしょうかね、着実に一歩ずつ進めていけばいいなと思います。

ちょっと私からも最後にコメントをさせていただきたいと思うんですが、非常に印象的だったのは、菅野さんの、平常時の仕組みを災害時に応用する、そういうことで上手にやっていけるんじゃないかという言葉と、菅原さんから言われた、災害時に起こっているようなことを平常時の地域社会の中でやっていく

んだ、わちゃわちゃ、わちゃわちゃやりながら楽しんでいくんだという、その平常時と災害時。そして、村野さんの言われるように障害のある人もない人もということで言うと、多様性というものを、まさに地域そのものなんだろうな。時系列で言えば、平常なときもあれば災害のときもある。空間的には社会の中には多様な人々たちがいて、多様な考え方をしている。そういう人たちがみんな楽しい、いい人生だねというふうに送れる社会というものをどうやってつくっていくのかなというのが、非常に今日は大きなヒントを頂いたかなと思います。

それから、菅野さんが救助法の課題を話されています。私は、もう一つ、災害対策基本法もちょっと課題ではないかなと思っています。それは、基本法の目的は、国民の生命、身体及び財産を守る、こうなっているんですね。ところが、生命、身体及び財産というのから抜けているものがある。それは尊厳です。どんな人でも人として生きている尊厳があるんだ。それを災害時にもしっかりと守る。生命、尊厳を守るというふうに基本法も変えられたらいいと思っています。

今後、その地域の多様性の中で、私たちが共生していく、それをしかも災害時にも、逆に災害時を考えるからこそ平常時も共生していけるんだというようなお話を頂いたかなと思います。

大変拙いまとめではございましたけれども、パネリストの皆さん、本当にありがとうございました。

引 継 式

11/18
木

開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
メ
ィ
ン
テ
ィ
マ

鎌倉の取組紹介

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
サ
ブ
テ
ィ
マ
①

11/19
金

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
サ
ブ
テ
ィ
マ
②

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
サ
ブ
テ
ィ
マ
③

引
継
式

特
別
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
ま
と
め



引 継 式

令和3年11月19日（金）12：30～13：00

はなかんむり
「こころの向日葵冠」引継式
次回開催地 敦賀市 PR

開催地市長挨拶 **松尾 崇氏**
鎌倉市長

次回開催地紹介 **櫻井 久美子氏**
敦賀市福祉保健部地域福祉課長

次回開催地市長挨拶 **瀬上 隆信氏**
敦賀市長

開催地市長挨拶

鎌倉市長 松尾 崇氏



▼松尾：2日間にわたりまして開催をしましたこのサミットですけれども、残すところこの引継式と、この後、乙武洋匡さんの特別講演、閉会ということを残すのみとなってまいりました。冒頭、村井純先生からデジタルの話ということでスタートしまして、共生社会とデジタルって、何か真逆のものというふうに思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、この共生社会を実現していくのに新しいテクノロジーが、その可能性を感じるというところのヒントにもなったのかなというふうに思います。その後のディスカッションにおきましても、実際に国で政策をつくっていただいている方、そして大学の先生、そしてこの地域の現場で、最前線で、最先端の取組をしている方々のお話というのは大変重みがあって、そして気づきもたくさんありました。もう本当に正しさというのはもう本当人それぞれであり、また、こうあるべきというのも、必要ではありますけれども、それが全てではないということも

改めて感じたところでもあります。この2日間を通じて学んだこと、気づいたこと、こういうことをこれからの政策につなげていくことができればなというふうにも思っており

ます。

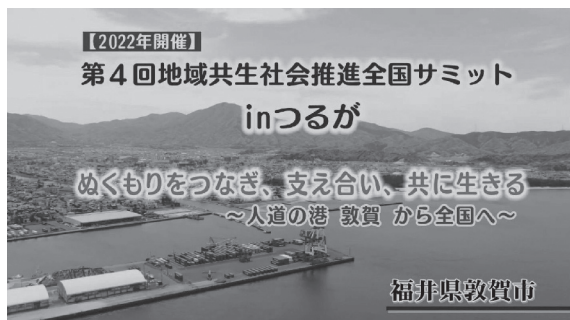
さて、この「こころの向日葵^{はなかんむり}冠」ですけれども、前回開催の秋田県湯沢市で作られました。この「こころの向日葵^{はなかんむり}冠」は、みんなの心が一つになって新しい時代を明るく照らすようにできればという、こういう思いがこもった向日葵^{はなかんむり}冠です。

それでは、次回開催の敦賀市に引継ぎをさせていただきますというふうに思います。

（「こころの向日葵^{はなかんむり}冠」 引継ぎ）



▼瀧上：「こころの向日葵^{はなかんむり}冠」を、第4回地域共生社会推進全国サミットを開催する敦賀市が受け取りました。



11/18

木

開会式

基調講演

パネルディスカッション
メインテーマ

鎌倉の取組紹介

パネルディスカッション
サブテーマ①

11/19

金

パネルディスカッション
サブテーマ②

パネルディスカッション
サブテーマ③

引継式

特別講演

パネルディスカッション
まとめ

【司会】 湯沢市から受け継いだ大会シンボルの「こころの向日葵冠^{はなかんむり}」が、松尾崇鎌倉市長から洲上隆信敦賀市長に引き継がれました。

それではここで敦賀市の紹介 VTR をご覧いただきます。どうぞご覧ください。

【ナレーション】 2022 年開催、第 4 回地域共生社会推進全国サミット in つるが、ぬくもりをつなぎ、支え合い、共に生きる～人道の港 敦賀 から全国へ～

本州の日本海側ほぼ中央に位置する福井県敦賀市。古くから鉄道と港が整備され、今も昔も関西や中京と北陸を結ぶ日本海側の交通の要衝となっています。2024 年春には北陸新幹線の開業を迎えます。

また、敦賀港は「人道の港」として、1920 年代にポーランド孤児、1940 年代には「命のビザ」を持ったユダヤ難民が上陸した日本で唯一の港です。これからの史実を基に、敦賀市民との心温まるエピソードを紹介する資料館「人道の港 敦賀ムゼウム」では、命の大切さ、平和の尊さを国内外に発信しています。

若狭の海に突き出した敦賀半島に囲まれた海は、波穏やかで、おいしい魚介類の宝庫です。白砂青松の景勝地として知られる名勝「氣比の松原」は、日本三大松原の 1 つです。北陸道の総鎮守、氣比神宮。1645 年（正保 2 年）に建立された大鳥居は、奈良県の春日大社、広島県の厳島神社と並ぶ日本三大木造鳥居の 1 つで、国の重要文化財に指定されています。かの松尾芭蕉も、この地を訪れ、「月清し 遊行のもてる 砂の上」と詠んだ句が、おくのほそ道に記されています。

桜の舞う季節、春。桜の名所 金崎宮は「恋の宮」と呼ばれ、春には花換えまつりが行われます。その昔、金崎宮を訪れた男女が桜の小枝を交換して思いを伝え合ったという故事

にちなんだロマンチックなお祭りです。

敦賀の夏の風物詩、「とうろう流しと大花火大会」。毎年 8 月 16 日に日本海側最大級の約 1 万 3,000 発の花火が夜空を彩ります。夏には市内で 10 か所もの海水浴場がオープン。敦賀半島の先にある水島は、「北陸のハワイ」とも言われ、透明度の高い海と真っ白な砂浜のコントラストが美しい敦賀の自慢のスポットです。

毎年 9 月の初めに行われる「敦賀まつり」、神輿渡御や山車巡行などが賑やかに行われ、通りに笛や太鼓が響きます。

敦賀の冬の味覚、「越前ガニ」。ゆでてよし、焼いてよし、鍋でよし、どれをとってもおいしさ間違いなし。

敦賀港に面する金ヶ崎緑地では、毎年 LED 電球約 60 万球の光に包まれる北陸最大級のイルミネーション「ミライエ」が行われます。このイルミネーションは、ボランティアにより設置され、電源は全て家庭やお店から集めた使用済みの油から精製されたバイオディーゼル燃料で賄われています。

市民が運動習慣を身につけ、健康づくりに取り組むまちづくりを目指して制作された「つるが元気体操」、敦賀市オリジナルの体操です。この「つるが元気体操」を通じて、地域での元気づくりを広めるボランティア団体「つるが元気体操の会」が毎月 1 回、体操の講習会を開いたり、各町内に出向き、楽しみながら地域での介護予防活動を行っています。

また、継続してウォーキングすることによる生活習慣病予防への取組として、市民のサポーターと企画した「敦とんウォーク」を月 1 回開催しています。毎回 60 人から 80 人が参加し、多くの参加者が 1 時間程度ウォーキングを楽しんでいます。

【参加者】 毎回来ていますね。達成感があっ

たり、体を動かすというのが気持ちいいから、歩いています。

【ナレーション】 敦賀市では、繁忙期の人手が必要な農業者や農業団体と、障害者の就労の機会を増やしたい福祉施設のマッチングを進める農福連携サポート事業を推進しています。福祉施設の利用者たちが敦賀の特産品である東浦みかんや杉箸アカカンバなどの農作業に毎年関わっています。

市内で活動する2つの子ども食堂がネットワーク化し、「つるがこども食堂ネットワーク」として、子育て家庭を応援するため、未利用の食品を集めるフードパントリーと、集まった食品を提供するフードドライブを定期的に行っています。コロナ禍においても、ドライブスルーでも受け取ることができるなど、工夫を凝らした支援を続けています。

敦賀市では、「認知症ほっとけんまち敦賀」をスローガンに、認知症サポーターの養成に力を入れています。小・中学校や地域、職域、団体などで講座を開催し、2021年9月時点の認知症サポーター数は約1万3,000人です。2018年には小・中学生の認知症サポート作文コンテストで最優秀賞に輝いた小学生の作品を原作とした教育映画が制作され、全国の学校をはじめ公民館や図書館など教育機関で閲覧されています。

人道の港の歴史を受け継ぐ人々のぬくもりを、今、そして将来に、さらには全国につなぎ、地域共生社会を推進するため、全国サミットを敦賀市にて開催します。

【市民】 敦賀は山あり、海あり、自然がたくさん。

【市民】 優しい人もいっぱいいるよ。

【市民】 敦賀で楽しく暮らしています。私たちも待っています。皆さん、来てください。

【一同】 来てね。

次回開催地紹介

敦賀市福祉保健部地域福祉課長
櫻井 久美子氏



▼**櫻井**：皆さん、こんにちは。引き続き敦賀市の紹介をさせていただきます。福祉保健部地域福祉課の櫻井久美子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。そして、隣にいるのが、敦賀市公認キャラクターの「ツヌガ君」です。

今ほど見ていただいた敦賀市のPR映像に引き続き、ぜひ皆さんに敦賀に来て、食べていただきたいもの、見ていただきたいものを紹介します。どうぞお付き合いください。

まずは、先ほども出ましたが、皆さんよくご存じの、冬の味覚の王者、「越前ガニ」です。カニ漁の解禁は11月6日からですので、来年のサミット開催時には旬の食べ頃を迎えます。最高級の雄のズワイガニ「極」はおいしいですが、高額です。一方、雌は「セイコガニ」と呼び、雄のズワイガニより一回り小さいですが、カニみそと内子おいしいカニとして、地元ではズワイガニよりも好きだというファンがたくさんいます。お値段もお手頃です。

次に、敦賀湾で育ったお魚を紹介します。「敦賀ふぐ」です。敦賀はトラフグ養殖の日本最北端、寒暖の差が激しい敦賀の海で冬を越すことで、トラフグの身が引き締まるため、うまみも乗っています。てっさ、てっちり

11/18



開会式

基調講演

パネルディスカッション
メインテーマ

鎌倉の取組紹介

パネルディスカッション
サブテーマ①

11/19
金

パネルディスカッション
サブテーマ②

パネルディスカッション
サブテーマ③

引継式

特別講演

パネルディスカッション
まとめ

などでフグのおいしさを堪能できます。

次も敦賀湾で育ったお魚です。最近急激に人気が上がってきた「敦賀真鯛」です。冬の日本海という過酷な環境下で養殖されている敦賀真鯛は、急激な水温変化にも耐え抜く強い生命力を持っています。魚の色、身の質、脂の乗りが非常によい真鯛です。お刺身や鯛しゃぶなどでおいしく召し上がっていただけます。

そして、敦賀のソウルフード、「ソースかつ丼」です。県外から帰省したときには必ず食べたい味です。

ここから敦賀市の取組について紹介します。農業と福祉が連携する農福連携サポート事業として、障害者施設の通所者が除草や摘果、収穫などの作業を行っています。

1つ目は東浦みかんです。この東浦みかんは敦賀市東浦地区で栽培されている温州ミカンです。電車の冷凍ミカンによく使われていました。最近は温暖化のためか、酸味と甘さのバランスがよい甘酸っぱいミカンで人気があります。障害者の方が作業に加わったことが紹介され、売上げを伸ばしています。

2つ目は杉箸アカカンバです。この杉箸アカカンバは100年以上栽培されている、敦賀にしかない伝統野菜です。深い赤色とほろ苦い味が特徴で、皮だけでなく、茎、実の中まできれいな赤色をしています。春と秋に種をまき、11月上旬と6月上旬に収穫しています。甘酢漬け、たまり漬け、ぬか漬けなどにして、おいしく食べることができます。こちらも障害者の方が作業に加わり、高齢化した生産者の方に喜ばれています。

また、地域住民が認知症の方を放っておかず、認知症になっても安心して暮らせる町を目指し、「認知症ほっとけんまち敦賀」をスローガンとして、いろいろな事業に取り組んでい

ます。その取組の一つとして、認知症を初期の段階で発見し、早期に対応するなどの支援を連携して行うことを目的に、敦賀市、認知症疾患医療センター、民間の金融機関の3者協定を本年6月に締結しています。来年の全国サミットでは、このような敦賀市における取組事例について詳しくご紹介できればと考えています。

敦賀市では来年「第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが」を開催いたします。日程は2022年11月17日（木曜日）から18日（金曜日）の予定です。皆様、どうぞ敦賀市にお越しください。お待ちしております。

次回開催地市長挨拶

敦賀市長 渕上 隆 信 氏



▼渕上：皆さん、こんにちは。敦賀市長の渕上隆信です。ただいま松尾鎌倉市長から「こちらの向日葵冠」をしっかりと受け取りました。鎌倉市では安心して自分らしく暮らせる地域共生社会を共につくることを目指しておられ、今回の全国サミットのテーマに、「いざ、共生・共創」を掲げられています。自分のことを大切に、また、他者のことも大切に考え、自分とは違うという多様性を受け入れ、優しく接することはとても大事なことでと私も考えているところです。

私も敦賀市には人道の港という歴史があ

ります。ポーランド孤児や、杉原千畝氏の命のビザを持ったビザ難民を温かく迎え入れた日本人の優しさを、人道の港敦賀ムゼウムという資料館で国内外に発信しています。

このように、優しさやぬくもりを現在につなぐ敦賀市で、地域共生社会推進全国サミットを開催できますことを光栄に思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今回の鎌倉市の全国サミットはオンライン開催という、これまでにない形式での開催となり、開催に当たり、並々ならぬご労苦とご努力があったことと拝察いたします。松尾鎌倉市長を初め、鎌倉市の職員及び関係者の皆様に心からの敬意を表します。

来年は新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、全国から多くの皆さんが敦賀市に来ていただけるよう、万全の態勢で準備を進めております。人道の港としての歴史があり、人の優しさやぬくもりがある敦賀市で、来年11月17日、18日にお会いしましょう。

11/18

木

開
会
式基
調
講
演パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
メ
ィ
ン
テ
ー
マ鎌
倉
の
取
組
紹
介パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
サ
ブ
テ
ー
マ
①

11/19

金

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
サ
ブ
テ
ー
マ
②パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
サ
ブ
テ
ー
マ
③引
継
式特
別
講
演パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
ま
と
め

特 別 講 演

11/18



開
会
式

基
調
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
メ
ィ
ン
テ
ィ
マ

鎌倉の取組紹介

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
サ
ブ
テ
ィ
マ
①

11/19



パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
サ
ブ
テ
ィ
マ
②

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
サ
ブ
テ
ィ
マ
③

引
継
式

特
別
講
演

パ
ネ
ル
デ
ィ
ス
カ
ッ
シ
ョ
ン
ま
と
め



特 別 講 演

令和3年11月19日（金）13：00～14：30

選択肢を増やそう

乙武 洋匡 氏 作家

作家の乙武洋匡さんから、多様性についてご講演いただきましたので、その概要を報告します。

●多様性というと、「差別や偏見をなくそう」と言われるが、言葉の意味は同じようで違う。偏見は心や気持ちの問題、考え方のこと。差別は偏見に基づいて、特定の人々だけ低く扱うこと。偏見を解消することは、人の考え方に踏みこむことになるので難しいが、差別はなくせる。「ダイバーシティ&インクルージョン」もそうだ。ダイバーシティは偏見を持つことなく、いろんな人がいることに想像力を働かせ、あらゆる価値観、それぞれの違いを認めること。インクルージョンは正当な理由なく排除されてきた人々を社会の包摂していくこと。

●LGBTQや発達障害や海外ルーツといった、見た目にはわからないけれど違いのある人への配慮や対応にも課題が多いが、物理的なバリアフリーについても、まだまだ多くの課題がある。古い施設はともかく、新しく整備された場所で配慮がなされていないことがある。また、日本で生まれ、日本の文化・風習が身についている日本国籍の人であっても、海外にルーツがあり、見た目だけで外国人と判断され、不動産屋で断られてしまうこともある。

●多様性への理解を進めるには、進めることで多くの人に不便や不利益が生じるかもしれないことを理解することが大切である。誰かを排除することで不当に安くできていたものについて、すべての人が利用できるよう元に戻すには、多くのコストがかかるものと理解する必要がある。ここで、誰に

も不便や不利益が被らない形で進めていくためのひとつの解決策として、テクノロジーを活用することを提案したい。

●吉藤オリィさんが発明した OriHime という遠隔操作ロボットの働くカフェでは、ロボットのカメラ、スピーカーを通じて、障害や難病を抱えた寝たきりの人が自宅や病院などのベッドから遠隔で接客している。テクノロジーを活用することで、これまで働くことを諦めていた重度障害者や難病の方に、「働く」選択肢ができたという意味で、素晴らしい取組だ。しかし吉藤オリィさんにいわせると、これはハイテクではなく、ラジコンの延長のむしろローテクな取組であり、これまでに足りなかったのは、課題を解決するアイデアや発想であるとのこと。

●実は私は、新型コロナウイルス感染症拡大により、皆さんにとっての当たり前だった社会生活が失われたことに対して、複雑な思いを抱いてきた。社会的マイノリティの人々は、もともとそういった当たり前の社会生活を送ることに困難を抱え、状況を変えてほしいと声を上げてきたが、まったく変わらなかった。しかし大多数が同じ困難に直面したとたんにリモートワークやオンライン教育や食事のテイクアウトやライブ配信が一気に進んだ。マイノリティが願っても叶わないことをマジョリティが願うと叶うということに、私は複雑な感情を抱いた。

●このところ、社会はまたあの頃の日々を取り戻しつつあるが、そこに戻れない人たちもいることを是非覚えておいてほしい。そして、コロナ禍によって新たにつくられた

様々な社会参加の選択肢について、それがないとどうしても困るという人たちを社会に包摂していくために、今後に残し、さらにテクノロジーを使ってもっと増やして行ってほしい。選択肢を増やすことで、自分らしく生きられる人が増え、その人のライフスタイルや価値観がきちんと保障されながら、一人ひとりが幸せに、自分に合った生き方ができるようになることが、非常に望ましいことだと考えている。

- 日本は同調圧力が強い国といわれるが、私の大好きな鎌倉のまちにおいては、気づかないうちに“当たり前”を押し付けていないか、誰かを排除していないかに目を配りながら、選択肢がいっぱいある、違いのある一人ひとりが自分の人生を輝かせることができる社会を築いて行ってほしい。

※講演内容は、本人の希望により概要のみとさせていただきます。

※この概要は第3回地域共生社会推進全国サミット in かまくら実行委員会事務局で作成し、乙武氏により確認を行いました。

パネルディスカッション まとめ

パネルディスカッション まとめ

パネルディスカッションメインテーマ

「安心して自分らしく暮らせるまちをつくるために」

パネルディスカッションサブテーマ①

「多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる」

パネルディスカッションサブテーマ②

「SOSの声とつながり、社会的孤立を防ぐには」

パネルディスカッションサブテーマ③

「災害時に誰一人取り残さないために

～福祉、防災、コミュニティの連結～」

パネルディスカッションメインテーマ 「安心して自分らしく暮らせるまちをつくるために」 コーディネーター 大森 彌氏

テーマ設定意図・課題

近年、少子高齢化、世帯構成や雇用システムの変化、社会的孤立等の課題を背景に、これら課題の解決方策の一つとして、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現が求められている。このパネルディスカッションでは、村井純氏による「安心安全なデジタル社会の創成」と題した基調講演を受け、安心して自分らしく暮らせるまちをつくるための取組や地域（社会）のあり方等について、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、自治体関係者、福祉関係者、市民等の参加者にとって、地域共生社会を推進する上での気づきやヒントになるとともに、この後に展開されるサブテーマの討論に寄与するものとなることを期待し、議論を展開した。

パネリストの事例・意見

パネリストに、南雲岳彦氏（（一社）スマートシティ・インスティテュート専務理事）、村木厚子氏（津田塾大学客員教授）、土生栄二氏（厚生労働省老健局長）の3名を迎え、大森彌氏（東京大学名誉教授）によるコーディネートのもと進行が行われた。

基調講演で論じられた地域におけるデジタル社会への展望に関連して、まず南雲氏から、今後のデジタル社会においては、テクノロジーを中心に置くのではなく、人を中心に置き、コミュニティ文化、社会制度・生活インフラ、自然環境の順で「人間中心主義の社会」が大切であるとの話があった。

また、近年のスマートシティに向けた各地での取組みを各種紹介したうえで、その背景にある少子高齢化への対応として、一人ひとりのニーズ、社会保障、生活を支える人員が不足していることを補うため、テクノロジーを使って win-win でカバーしあう発想の大切さを共有したいと強調した。一方で、「スマートシティ＝未来都市」というイメージが先行していることについては、テクノロジーはあくまでもツールであり、市民の幸せ、ウェルビーイングのまちづくりにフォーカスする必要があると警鐘を鳴らした。加えて、デジタルテクノロジーは誰かが一人勝ちするのではなく、皆が幸せになるためという視点が大事であると同時に、データのやり取りにおける信頼性を高めていける社会をめざし、法律等を整備していく必要があると論じた。

村木氏は、自らが関わった事件を通じて、社会との間に生きづらさを抱える少女や若い女性に出会ったことから開始した「若草プロジェクト」の取組みを紹介し、その取組により見えてきた「市民自立型社会」の必要性を説いた。

日本では、子どもの貧困が課題となっており、あわせて、児童虐待相談対応件数も増加の一途を辿っているが、家庭外措置に至る子どもは相談対応件数の約3%に止まっている。また児童福祉は18歳までであり、それ以降は支援が薄くなる。社会的養護が必要な児童のうち、とくに少女たちは危険に晒されやすいことから、彼女たちをLINE相談や若草ハウスの運営、まちな

か保健室といった直接的に支援するほか、企業と支援の現場を結び、基金を立ち上げる等の間接支援などを行うため、「若草プロジェクト」を立ち上げた。

SNS を活用した相談について、信頼できる大人とつながれる一方、少し距離があるため逃げようと思えば逃げられることをあげたほか、社会資源の少ない地方においてより必要とされているとのことだった。コロナ禍により、仕事や居場所を失ったり、逃げ場がなくなったりした少女を中心に、相談件数は急増している。夜の街を拠点に、徘徊する少女に食事を提供し、福祉支援につなぐ活動を行う一般社団法人 Colabo 代表の仁藤夢乃氏の「日本のすべての公的福祉は JK ビジネスのスカウトのお兄さんに負けている」という言葉を引用し、福祉を現代にアップデートさせる必要性を論じたほか、熊谷晋一郎氏の日本では人に迷惑をかけてはいけないと教えられている。『自立』とは依存しないことではない。『自立』とは、たくさんものに少しずつ依存できるようになることである」との言葉を引用し、自立のあり方について、自己責任論に陥ることのないよう論じた。

これまでの日本は行政依存型の社会だったが、これからの社会システムは「市民自立型社会」に変化しつつあるとし、行政に頼るだけでなく、行政と企業と NPO・NGO という 3 つのセクターの共創による社会の必要性と、それらの構成員はすべて市民であり、市民が市民のために強みを活かして共に社会を構築していくことの大切さを説いた。

土生氏は、地域包括ケアシステムの構築を中心に国の地域共生社会推進の取組みを解説した。2040 年の現役世代の人口急減

に対応する政策課題として「多様な就労・社会参加」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービス改革」を示し、「多様な就労・社会参加」における高齢者の就労機会の確保、「健康寿命の延伸」における認知症予防の必要性、「医療・福祉サービス改革」におけるデジタル化やタスクシフトを担う人材の育成について、地域包括ケアの推進に絡めて展望を述べた。

続けて行われたディスカッションでは、南雲氏より、テクノロジーの普及にかかる初期投資や維持費について、初期段階においては公的資金でテクノロジーのテストを行い、社会実装段階においては民間資金が必要になるとの話があった。また、今後は、公共と民間が一緒になってビジネスを回していくモデルをつくっていきけるかが試されるとした上で、民間の資金や力をどのようにウェルビーイングにつなげるかについて、公的セクターでの人材の確保が急務と述べた。

村木氏は、自らがえん罪で逮捕された経験から「逮捕されたその時に、恥ずかしながら自分は支える側と無意識に思っていたことに気づいた。そう思っている人間が一瞬、一夜のうちに支えられる側になるのだと実感した」と、誰もが支える側、支えられる側になり得るとした。

辛い状況でも必要なものとして、プロの支えとインフォーマルな支えの二つをあげ、とくにインフォーマルな支えについては、自分のためではなく、娘さんのために戦わなければならないと思うと力が出たエピソードを紹介し、「自分は誰かのために何かできる、何かやれることがあると思うのはものすごく大きな支えになる。何かに貢献できる仕掛けを社会の中につくれば」と振り

返った。

土生氏は、地域共生社会について、支える側、支えられる側、人と人とのつながり、助け合いという要素があることを紹介したほか、地域包括ケアシステムとの関係について、高齢者の保健福祉は誰しもが年齢を重ねるため比較的自分のこととして考えられることから、介護保険制度から生まれた地域包括ケアシステムを地域共生社会の実現に活用することが重要であると説明し、重層的支援体制整備事業の新設により制度の垣根を低くしていく方向であることを示唆した。

LINE 相談の普及に伴い、AI が相談に乗ることができるかについて、南雲氏は、「支援が必要な子どもたちを察知し、どんなサービスが必要になるか予測することが可能になるのではないか。あくまで人を AI に置き換えるのではなく補完、共創というように活用する使い方に発想を向けたほうがよい」とした。さらに村木氏は、「孤立・孤独している人のシグナルを AI がキャッチできる仕組みがあるとよい」と加えた。

LINE 相談など、オンラインやデジタルを活用していくにあたっての個人情報の取り扱いについて南雲氏は、「こういったデータがプライバシーに相当するか、誰がそのデータを保管するかなど越えなければならない課題はまだある」とし、「災害時や DV、虐待など緊急時と平常時の場合をどう切り替えていくかという段階にきている」とした。「現在はリバランスの時代に入っていて、行政頼みの時代からマーケットに共同体の持っていた共助の仕組みが塗り替えられる時代があり、今は市民を中心にウェルビーイングを目指すときに差しかかっている。そのために使えるテクノロ

ジーを使っていくことが明日の日本のバランスした豊かさがあるのではないか。」と述べた。

村木氏は、社会福祉の支援に対し、「立場に関わらず欲しい支援は共通点が多い。ロットが大きく普遍性のある高齢者福祉の支援策の裾野を広げ、横のつながりができれば助かる人が増えるのでは」と期待を寄せた。

南雲氏は最後の一言として、「女性、弱者、高齢者、障害者を含めた方たちのためにいいまちを作ると、健常者の方も含めたみんなにとっていいまちになる」と結論付けた。

この概要は、第 3 回地域共生社会推進全国サミット in かまくら実行委員会事務局で作成し、コーディネーターの大森氏が確認を行いました。

パネルディスカッションサブテーマ①

「多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる」

コーディネーター 永田 祐氏

テーマ設定意図

近年、家族や地域社会、安定した雇用とうまく結びつくことが難しい人の問題が、社会的孤立とか社会的つながりの弱い人の課題として顕在化している。地域社会においては、「助ける－助けられる」関係を超えて、「貴方がいてくれて嬉しい」という存在承認と、「貴方がいてくれないと困る」という役割創造が可能な多様な参加の場をつくりだしていくことが重要になっており、地域共生社会という考え方もそうした方向を目指しているといえる。他者に依存できることも含めて自立として捉え、様々な形で社会とつながる方法をどのように作り出していくことができるか、本パネルディスカッションでは、豊かで新しいつながりの形、多様な社会参加の可能性を探っていききたい。

パネリストの事例

まず、厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長唐木啓介氏より、地域社会における関係性に基づいたつながりや支え合いと、専門職による伴走型支援によって、重層的なセーフティネットを張り、孤立のない、誰もが役割を持てる地域社会をつくりだしていくことが重要であるという、国が目ざす地域共生社会のビジョンが提示された。

次に、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長又村あおい氏からは、地域共生社会の実現に向けては、まず専門職がしっかり受けとめる体制を構

築することを前提に、今の時代に合った新しい地域のつながり、すなわち、役割が柔軟に入れ替わるような「相互援助力」をつくりだしていくことが必要であることが提起された。そのためには、具体的な課題解決のために集まったNPOやボランティア等の「課題縁」と従来の「地縁」の協働を進めることが重要であるという。その事例として、又村氏らが提唱する「C型就労」、すなわち、地域の困り事を徹底的に踏査して、障害のある人がその解決にコミットするという事業所運営の取組みが紹介された。C型就労は、障害のある人の就労を進めようとする事業所（課題縁）が、地縁とクロスオーバーする、まさに役割が相互に入れ替わるような取組みといえる。

そして、文京区社会福祉協議会地域福祉推進係地域連携ステーションフミコム係長浦田愛氏からは、個人に対する支援と地域支援の役割を一体的に担う、文京区社会福祉協議会の「地域福祉コーディネーター」の活動が紹介された。地域の中の多機能な居場所を拠点に多様なネットワークをつくりだすと同時に、制度のはざまの事例については、地域と専門職をつなぐことで、個人に対する支援と地域に対する支援を一体的に展開する地域福祉コーディネーターの生き生きとした姿から、多様な社会参加をつくりだすために必要な人材の役割が浮かび上がった。

最後に、特定非営利活動法人農スクール理事長・株式会社えと菜園代表小島希世子氏からは、働きたくてもそうした場を持て

ない人と、人手不足に悩む農家をつなぐための自社農場での農業プログラムと農家インターンの取組みが紹介された。農スクールの就農プログラムの特徴は、農作業を細分化して、適材適所を発見する工夫をしていることである。農スクールでは、支える側と支えられる側とを固定した環境を創らず、ひきこもりやホームレスなど、様々な生きづらさを抱える人たちが、「ごちゃまぜ」で一緒に取り組むことを重視している。それぞれの長所を補いながら、適材適所を極めることで、自己肯定感を高め、生き生きと働けるようになるという。

討論から見えてきた現状と課題

4人の報告から、ディスカッションでは、3つのテーマについて討議した。

一つ目のテーマは、「越境・クロスオーバーする実践の可能性」である。これまで属性別に分かれてきた福祉の発想のように、違うから分けるのではなく、違うからこそ色々な役割が生まれ、分けないことで役割が引き出される、そして、できることにコミットすることで新たな可能性が開けるという「越境」「クロスオーバー」する発想や実践の重要性を共有した。これは、「ごちゃまぜ」の力といってもいいかもしれない。

二つ目のテーマは、「誰かの『やりたい』から出発する「地域づくり」である。小島氏の取組みのように、福祉を本業にしていない人たちが、自分たちの問題を解決するための取組みを進める中で、それを一緒に解決しようとする人材を求めている。そうした出会いを地域の中で生み出すことができれば、多様な社会参加の場を作っていけるのではないかと。「地域課題」を発見して、それを解決するための担い手をどう発掘す

るかというアプローチだけでなく、共通の目的に向かって「思いが会おう場」をつくりだしていくことが大切であることを共有した。

三つ目のテーマは、「参加の場をデザインするコーディネーターの存在」である。これは、越境して思いが会おう場を地域に作りだしていくためには、それをコーディネートする人材の存在が重要になるということである。同時に、こうした人材を養成していくために、浦田氏は、一人ひとりの能力に依存するのではなく、チームとして成長できる環境が重要であると指摘していた。また、市町村では、様々な制度別に設けられてきたコーディネーター（例えば、生活支援コーディネーター）が、こうした役割を果たしていけるように工夫することが重要であることを共有した。

全体のまとめ

以上の討議から、パネルディスカッション全体の知見を要約すると以下の通りである。

第1に、「違うからこそ『役割』が生まれ、『ごちゃまぜ』が力になる」ということ。これまでの福祉は、対象者ごとに縦割りにつくられてきたが、こうした境を越境して、新しい化学反応をつくっていくことが「多様な社会参加の場」を広げていくためには重要であるということである。

第2に、こうした多様な「思い」を持った人同士が会おう場やネットワークが必要であること。多様な人の「やりたい」と地域の「困った」が結びつくことで、それぞれが主役になれる取り組みを展開していける可能性があり、それが結びつくための場やネットワークが必要であるということである。

第3に、そのような場やネットワークを支援する、「境界を越えて、出会いの場をつくる『人材』」が必要だということ。こうした場やネットワークは、すでにある場合にはそれを見いだして活かすこと、ない場合は新たにづくっていくことが必要で、それを支援する人もまた必要だということである。

最後に、「『融通無碍』を許容する制度・行政」が重要であること。多様な役割を生み出すような「ごちゃまぜ」の場は、「高齢者」とか「障害者」とか、「子ども」といった、「対象」で分ける制度では生み出していくことが難しい。私たちのくらしは行政の縦割りに沿ってできているわけではないので、柔軟に、自由に横断して、新しい社会参加の場を作りだしていくことが必要だということである。

パネルディスカッションでは、多様な人同士が協働して、これまでの縦割りの福祉にとらわれず、融通無碍に多様な出会いや社会参加の場を生み出し、何らかの生きづらさを抱えていても、人とのつながりの中で、役割を発揮しながら主体的に生きていくことができる地域社会をつくっていくための多くのヒントを得ることができた。

パネルディスカッションサブテーマ② 「SOS の声とつながり、社会的孤立を防ぐには」 コーディネーター 鈴木 秀洋氏

テーマ設定意図・課題

この分科会の設定趣旨は次のとおりである。

近年、潜在的に支援が必要にも関わらず、自ら声をあげることのできない人や、独力では生き難い人々への支援のあり方が課題として挙げられ、特に、ひきこもり、虐待、家庭内暴力、自らの生き辛さを認めにくい人への支援等は、十分でなく、社会的孤立や社会的排除に至る場合があることが問題とされている。この分科会では、こうした状況を踏まえ、行政などは、個々の相談窓口で待ち受けるのみならず、小さな SOS の声を見つけ、寄り添い伴走すること、地域に理解を広め、包摂するコミュニティをつくること等が欠かせない。新型コロナウイルス感染症の影響も勘案し、家族、学校、関係機関（者）、地域（社会）、行政のあり方について検証を行うために設定するものである。

討論の際には、ポイントとして、本テーマを通じ、新型コロナウイルス感染症による影響（出演者の経験・状況把握・知見・見立てに基づいた、現状とその背景）を踏まえつつ、(1)社会的孤立や排除を防ぐために必要な資源、伴走の仕方、コミュニティのデザイン(2)上記を推進するための人々や地域、行政のあり方、この 2 点を中心に、小さな SOS の声に気づき、支援につなげ、また地域（社会）で受けとめるための具体的な方策を、議論してほしいとの提示がなされた。

パネリストの事例・意見

パネリストは、①鴻巣麻里香氏（KAKECOMI 代表／ソーシャルワーカー）、②星山麻木氏（明星大学教育学部教授／一般社団法人子ども家族早期発達支援学会会長）、③渡辺篤氏（現代美術家）、④オブザーバーとして和田幸典（厚労省政策統括官付政策統括室政策企画官）の 4 名であり、筆者（鈴木秀洋：日本大学危機管理学部）が、進行・コーディネートを行った。和田氏から「国の孤独・孤立対策のこれまでの取組と今後の対応」について、特に声を挙げやすい社会の構築の観点からの説明があった（資料集レジメ参照）後、パネリストとして、

まず、①鴻巣氏からは、「カケコミのココロミ」-「助けて」と言わなくてもいい地域社会を目指してとの表題の下、SOS が拾われない理由として、㊦助けてほしい状況を説明し、その評価を受けないと支援が受けられない申請主義の問題点、㊧支援制度の枠組構築により適用の隙間に落ちる人々の存在、㊨トラウマ（逆境的经验）により自己価値を損なわされていることによる孤立、㊩パブリック空間や意思決定の場から女性や子どもが排除されている差別構造による助けての声封じ、この 4 点が挙げられ、こうした行政や社会のハードルに対する鴻巣氏の実践例として、助けてをいわずとも支え合える場所としての「まかない子ども食堂たべまな」と「セーフティシェアハウス」の活動が語られた。特に被支援

者という立ち位置を作らないことと「裏メニュー」によって地域で様々な人をつなぎ、更に安全な家出場所作りを行うという鴻巣氏の発想力・論理力・行動力には驚愕するばかりであるが、現実には地域で実践しているこうした地域創出の手法は、多くの地域・自治体の参考モデルとなろう（資料集レジュメ・講演録参照）。

次に、②渡辺氏は、過去足掛け3年の引きこもり当事者経験をもつ現代美術家との自己紹介の下、作品やアートプロジェクトを示した。「同じ月を見た日」では、姿の见えない不存在者に対して想像力を働かせることが孤立問題に対する根源的態度と考え、各自の場所から夜空の月を見るプロジェクトを遂行したこと。「アイムヒアプロジェクト」では、引きこもりを否定的に発信するマスメディア等への反対声明そして様々な当事者の引きこもった時間を肯定する意図でのプロジェクト遂行。「七日間の死」では、再度一時的引きこもりを行い精神性・身体性を表現するパフォーマンス。また「修復のモニュメント」では、破壊・修復・再構築によるナラティブ化による自己肯定過程を協働して行うこと、などが紹介された。海外で展開される社会的包摂の議論における上から目線の支援意識への警鐘にも言及があった。

最後に、③星山氏は、「発達多様性の尊重と受容」との表題の下、発達障害ではなく発達多様性との呼び方を提唱し、SOSを出せないことについては、視点を変える必要性に言及する。そして、エコロジカルな視点として、㉗親支援、㉘支援者支援、㉙仲間支援、㉚当事者支援の4つに分け解説を行った。例えば、㉗親支援では持続可能な循環型の人材育成、㉘支援者支援では互

いに学び合える場づくり、㉙仲間・当事者支援では、立ち位置を線引きすることなく、当事者意識をもった包み込むデザインを提言し、SOSを出せない原因には、みんなと同じでなければならないという思い込みがあること、そうではなく、違うことは、強いことであり、尊いことであること、誰もが虹色で濃さと配合が違うだけとの認識をもって生きて行けるようになればよいとの提言を行った（星山麻木『ちがうことは強いこと』『虹色なこどもたち』参照）。

討論から見えてきた現状と課題

上記多様な活動実践の提言がなされ（寄せられた質問にも対応すべく）、パネルでは、一つには、SOSの声を発することが困難な当事者へのメッセージ、二つ目としては、「支援者」「援助者」へのメッセージとして、もう一歩「具体」に踏み込み、コロナ禍の評価・景色についても討論した。

1 【当事者】に対しては、

①支援メニューはあるので、もっと周知していきたいとの発言（和田氏）、②あきらめずに弱音を吐き続けることの提唱、弱音を聞いてくれない人は、お互いの相互扶助のサイクル自体を信じられず、自己責任を強いられてきた人なのではないかとの思い（渡辺氏）、③前提としてSOSを出させるという構造を正した上で、弱音を吐き続ける人達がいたからこそ福祉制度が少しずつ生まれて、社会が優しく豊かになっていることや、あなたの「困った」が5年、10年後の誰かを豊かにするかもしれないと伝えたい（鴻巣氏）、④人は、一生困って助けてもらう側にいるわけではなく、人生のサイクルの中で助けてもらってよいのだよと、そして、やがて次の困っている人に返

せるあなたになれたらいいよ、という勇気付けをしたい（星山氏）とのメッセージが伝えられた。

2【支援者側】に対しては、

〔※この討論では、当事者と支援者とを分けないことが大切というスタンスの下、以下鍵かっこ付きの「支援者」という言葉で、議論を行うことを確認し合った。〕

①鴻巣氏は、トラウマを学び理解する必要があること。相談の場で「支援者」が「当事者」の品行方正さや理想の弱者探しに陥る怖れと「当事者」の二次被害を生じさせる怖れに言及し、困った人ではなく、困っている人との発想転換を勧める。②星山氏は、自立とは依存先をたくさん見つけるとの考え方の下、困っているときにそうした依存できる誰かに出会えるかが重要であり、その誰かに出会えた「当事者」は良い循環を作っていくことができること。しかし、この良い循環は、困ったその時にできるものではなく、ふだんからの温かい周囲のコミュニティが支えになるのであり、そのコミュニティ作りが必要と語る。ただし、今は、昔あったコミュニティは崩壊しており、意図的に作らないとならないと警鐘を鳴らす。具体的手法として、新しい場に入る人にウェルカムプロジェクトをやるべきと提言する。多世代・異年代・異年齢の温かいコミュニティ作り、つながりを作ってあげる。この提言は「支援者」にとって珠玉の具体的提言となろう。

3【コロナ禍の評価・コロナ禍での景色】

渡辺氏は、他者が見えず対面できないこの時代は、見えないからこそ想像する価値に気付かされること。孤立問題は、辛いと言えた時点で少し和らぎ、本当の孤立は自分から背を向け続ける人の場所にあるこ

と。そうした想像力をアートは誘発することができる。アフターコロナで対面ができるようになったときにこそ、取り残される孤立性は深まるので、こちらから会いに行くプロジェクトを考えていると述べた。

鴻巣氏は、感染対策が最優先で、集まる場所・活動が閉鎖に追い込まれる中、虐待・DV・孤立等に対する苦しみや辛さ等のメンタルヘルスが軽んじられていたこと。この状況は、緊急事態で「今はそれどころではない」「みんな大変」だからとのことで、性被害や・暴力・搾取・障害や女性・子どもの問題等みんな我慢させられてしまった東日本大震災の避難時と同じ状況が生まれたと述べる。だからこそ、子ども食堂を開き続けてきたこと。批判・非難に対し覚悟をもって立ち向かった選択をしたと強調する。

星山氏は、今気になっている2点を挙げた。一つ目は皮膚に触れなくなったこと、本来接触により安心感を得る、こうした体験の喪失が子どもの発達に悪い影響を与えないか心配であること。二つ目は、マスクで表情が見えないことが当たり前で子ども達が育っていく中で、相手が何を思っているか理解し、自分が思っていることを伝えるコミュニケーションを「丁寧に」しなければならないこと、こうした丁寧な過程が、SOSを出し合う時にも非常に大切なことであると提言した。

4【質問に対して（[Q][質問]SOSの声を出す希望なく・力がでないとき）】

①和田氏：プッシュ型支援を考えて行きたい。

②渡辺氏：弱い自分だからこそ、痛みを負いながらの共感性を作ることができる、そういった働きかけをあえてするという考

えもあるかなと思う。

③鴻巣氏：助けてと言えなくても、ただ息をして生きていることでも、それは自分に対して小さなセルフケアを積み重ねて、自分にすごくいいことをできているのだと出発点として考えてみられたらどうか。

④星山氏：これからではなくて、今まで頑張ってきたすべてのことを自分自身で肯定してみることで次が見えるかもしれない。アクションを起こすより、今までの自分のやってきた全て、自分の存在に意味があるのだと思い出していただけたらと思う。

5【パネリスト間 [Q]】では、繋がらない権利についてどう考えるかについてのやり取りも行い、個々の当事者の事情や怖れへの優しい眼差しが社会に生まれて対話ができたら良いとの話がでた。

6【最後の一言】

パネリストに最後に一言ずつ感想・発信をしてもらった。和田氏は、孤独・孤立対策の制度構築について今日の意見を踏まえて進めていきたい。渡辺氏は、支援において、共感（感情）とは別の理性的な他者への想像をもった時間をもつこと。鴻巣氏は、SOSを出すこと、つながることを無条件に良いものだとの考えに対する懐疑を強めた時間を持てたこと。星山氏は、居場所や安心感が多様であること、そしてつながり方の選択肢を考えることは、互いの尊厳を考えることであり大切な視点であること。いろいろな場での温かいコミュニティ作りができたらよいと述べた。

コーディネーター（鈴木秀洋）のまとめ

パネリストとともに、企画趣旨の小さなSOSに気づくための様々な視座や具体例を示せたのではないかな。SOSの声を上げられず被害を受忍し続けた経験、声を挙げているのに拾われず、また否定されてきた経験、そんな経験が積み重なるとSOSを発信できなくなる。こうした事態は日本中の「今」の景色であり、社会的孤立は進んでいる。こうした社会の中で、当事者と支援者とは互換的であり、社会的孤立の問題は、医学モデルの捉え方でなく、社会・制度側に問題があるとの社会モデルとの考え方で捉えるべきではないのか（鈴木秀洋『虐待・DV・性差別・災害等から市民を守る社会的弱者にしない自治体法務』）。私達が耳を澄まし、時に人の服を着てみる、又は自分の物差しを捨ててみる、すると実は様々なSOSが至る所に溢れ出ていることに気付くことができる。パネルを通して、私達一人ひとりの小さな一歩、アウトリーチが重要であり、それが子ども達や、いわゆる鍵付「社会的弱者」を笑顔にし、命（心と体）を守ることが実感できたのではないかな。そして、人とつながる、関わろうとするときに、相手に「そのままでもいいんだよ」と伝えること、「対等性・相手の尊厳・尊重をする」ということ、こうした視点を行政及び私達は忘れてはならない。

最後に、この鎌倉の地で、筆者が委員長として策定に関わった「共社社会の実現を目指す条例」の前文を読んで、この分科会をとじることとした。是非もう一度条例前文と全文を読んでいただきたい。この条例を鎌倉の共有財産とし、全国のモデルとしてこの共生社会実現の歩みを着実に進めてほしい。

パネルディスカッションサブテーマ③

「災害時に誰一人取り残さないために ～福祉、防災、コミュニティの連結～」

コーディネーター 鍵屋 一氏

テーマ設定意図・課題

「災害時に誰一人取り残さないために」は、恐らく福祉、防災、コミュニティが連結することが大事だ、とテーマを頂いています。

災害被害は、自然の外力、人口、社会の脆弱性の掛け算です。ところが、近年、社会が非常に脆弱になっています。25年で75歳以上の人は2.6倍、高齢単身者は3.2倍に増えました。一方で、近所付き合いは、以前は5割くらいの人が親しく付き合っていたのが今は1割。地方公務員も328万人いたのが273万人と減少しました。脆弱な社会ですから災害時は大変なことになります。災害時に誰一人取り残さないための鍵となるのは何か。パネリストの事例紹介と討議から考えていきました。

パネリストの事例・意見

大阪市立大学准教授の菅野拓さんからは、最初に写真の紹介がありました。1930年の北伊豆地震の避難所と、2016年の熊本地震ですが、86年の間ではほぼ変わっていません。

救命救助とか公共土木施設はほとんど混乱がないのに比べ、医療・福祉や避難所、物資はものすごく混乱します。混乱しない部分はふだんからの行政の仕事で、民間がふだんやっているところを災害時に行政が行って混乱しています。

最近、災害ケースマネジメントが注目されています。アウトリーチをして、データを集めて、ケース会議を行いながら、災害

の支援と平時の支援を組み合わせながらオーダーメイド型でサポートをしていく。このような形で仙台市は被災者生活再建支援をしていきました。まさに地域共生社会づくりが目指すような方向です。

社会保障のフェーズフリー化という話も印象的でした。社会保障、例えば生活困窮者自立支援法や障害者総合支援法、介護保険法、また地域共生社会づくりにおいて、災害のことも一緒に考えておこう。そうすると災害時もその体制が使える、という話をいただきました。

次に、(株)ぐるんとびー代表取締役の菅原健介さんです。神奈川県藤沢市で「地域を一つの大きな家族に」と、URの団地にみんなで一緒に過ごしながら多世代で生活をしています。

東日本大震災がきっかけで、地域に24時間、365日、すぐに相談できる福祉拠点があることが安心した暮らしにつながると感じて、日本で初めてUR団地の1部屋に介護事業所をオープンして、菅原さんもスタッフもみんなで住んでいます。

東日本大震災での支援活動を通じて感じたのは、平時からの課題が災害時に大きくなるということだそうです。地域力イコール防災力だと。家族が幸せに暮らせる社会をつくりたいと今の活動をスタートしました。「困っても何とかできる！」という、そんな「人」がいる「まち」をみんなでつくと、ぐるんとびーの活動を開始しています。

介護事業所ですけど、要介護の認知症の

おばあちゃんたちが子供たちの御飯を作ってくれたり、多世代で助け合いながら生活しています。楽しく生きることがその人の強みを引き出していて、認知症があろうが、障害があろうが、精神疾患があっても、不登校の子たちも毎日来ているので、そういうのを全部ごちゃ混ぜにしながら一緒に生活をしています。

こっちが正しくてこっちが間違いというわけではなくて、いろんな考え方のある人たちが、それぞれの選択、集まりながら、お互いを認め合いながら一つの地域で共生していくのが、これからの地域福祉の未来、と話されました。

別府市防災危機管理課の村野淳子さんは、「インクルーシブ防災～誰一人取り残さない防災～」の取組を行っています。村野さんは多くの被災地で支援活動を行ってきました。新たな被災地では、これまでの被災地と同じ問題が繰り返され、被災された方々を苦しめていると思ったそうです。被災する前の準備をしっかりとするために、福祉フォーラム in 別府速見実行委員会という障害当事者を中心とした市民活動団体と一緒に活動しています。そこで、一番大切なことは、個別支援計画作成ではないかと思ったそうです。

最初は、障害当事者のアセスメントを行います。日常からサービス提供を行っている福祉職の方々に関わってもらいます。次に地域の方々と話し合いをします。本人や家族が参加できるときには本人さんたちに来ていただきます。訓練に向かって、どういふことが必要か、地域ではどういふことができるのかと具体的に議論しながら話し合っていていきます。留学生も外国人も一緒に行っています。避難するだけでなく

て、避難した後の生活まで踏まえて、話合っています。

2016年の2月には、地域共生社会という言葉はなかったのが一番いいと思ったそうです。地域包括ケアシステムは高齢者が中心でしたが、地域には障害者や子供、それから外国人、多様な方々がいらっしゃるので、多様な力を借りて解決する仕組みをつくっていかうと。地域づくり、人づくり、それなくしては「誰一人取り残さない防災」というものを実現することは本当にできないのではないかと話されました。

次に内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）の重永将志さんです。令和元年台風19号を踏まえた有識者における検討を踏まえ、2021年の5月に災害対策基本法を改正しました。個別避難計画の作成を市町村に努力義務化としました。今年度、優良事例を全国に展開するためのモデル事業を実施しています。災害時に誰一人取り残さないために、福祉、防災、コミュニティが連結するということは、非常に大事な視点と話されました。

討論から見えてきた現状と課題

村野さんへの質問です。「地域の防災組織の安否確認の担い手が高齢化しつつあります。お知恵をお願いします。」これについて、村野さんは、「高齢の方は高齢なりにいろんなことがやれるし、知恵やネットワークを持っています。そのお力を借り、他に足りないところはPTAに声掛けします。留学生も含めて、そういう力をどう集結させ、それを地域の方々とつなげるかに私たち行政が携わる必要があると考えています。」と

答えられました。

菅原さんへの質問です。「地域力が防災力になる。これは非常に大事だと感じますが、プライバシーが課題になる。つながりたくないという人もいるかと思います。具体的な対策方法を教えてください。」菅原さんは「ぐるんとびーは始まって7年目ですけど、最初、何でお前ら入ってきたんだと、自治会の歴代の会長に呼び出されてお叱りを受けるところから始まっています。僕らは地域住民としてつながりますけど、つながらない自由もあっていいと思っています。ぐるんとびーと自治会に関しては、業務提携を結んでいるので、福祉事業に関しては、協働してやるというのが自治会のパンフレットに記載されています。

完全にプライバシーを守ると入っていけないし、10・ゼロじゃなくて曖昧なところも残しながら一緒に、人間なんてそんなものだと思っているので、そのグラデーションの中で、時に怒られながら、しょっちゅう怒られながらやっております。」と答えられました。

菅原さんにもう一つ「仕組みが成り立つ、あるいは取組が拡大するに当たり、住民の方々とのやり取りの中で、大切に感じたキーワードはありますか。」菅原さんは「キーワードは、本当に「防災」ですね。人のつながりを欲しいという人は、7年間やっていてあまりいません。ただ、困ったときに何とかしてほしい、となるので、そこがチャンスになります。やせ我慢で僕らがやり過ぎている部分もあって、介護保険収入だけではこんなのは回らないので、そこにやっぱり地域包括のランチや地域コーディネーターをつけたりとか、防災のコンシェルジュ機能みたいのも、ほかの予算からつけてい

くが必要になってくると思います。」と答えられました。

小林一茶の「やせ蛙 負けるな一茶 これにあり」だと思いました。菅原さんは一生懸命やっている、もう本当にそういうのがストレートに伝わってきて、ありがたいなと思います。

菅野さんには私から「役所からすると、行政同士なら信用できるので受援を受けられるけど、民間の方に受援を任せて言いなりでお金を支払うのはかなり難しいと思うがどうか」と伺いました。菅野さん「民間との連携や、餅は餅屋で民間に任せたほうがいいと思うけれども、いきなり来たら、こいつ誰だよという話になります。でも平時からやっていたらどうでしょうか。例えば、平時の福祉の中だったら幾らでもそういう例ってあります。それと同じことを、例えば災害の物資のことや要援護者の支援でやればいいと思います。」

次は、菅原さんに、ご苦労したところとそれをどう乗り越えたかをお伺いしました。菅原さん「常にボディーブローのように怒られ続けるというのが一番しんどいところですね。地域包括支援センターがフォローしている住民の方で、僕らに助けてとは言わないんですけど、自治会の先輩たちから、あそこの家、困ってるんだから、お前、ぐるんとびー、何とかしないのかと言って怒鳴ってこられて。うち、オーダーがないんですけどって言いながら、住民活動として1か月ずっと家に入っていって、うんちだらけの家だったりするんです。大変ですけど、そこが楽しさでもあって、いろいろな考え方があっていいとみんなで認め合えたらいい。」うーん、すごい。まさに災害現場にいるようです。

村野さんにもモデルがない中で、大変だったところと、なぜ克服できたのかをお尋ねしました。村野「災害当事者の方が自分たちと同じように困る世の中の人たちを助けたいとずっとお持ちで、私は、その被災地で出会った方々の苦しみとか悲しみを同じように繰り返したくないと重なることによって、これは成し遂げないといけない。信頼してもらうためには、何度も何度も足を運んで、やろうとしていることとか、思いだとか、人間性も含めて信じていただくしかないで、そこをきちっと伝えていくということをお願いしました。」

重永さんに、コメントをお願いしました。重永さん「個別避難計画は別府市を参考に制度をつくり、今、全国でたくさんのモデル事業をやっています。自主防災組織とうまく連携しながらやっていたり、民生委員さんと連携するところもあります。それぞれ地域の特色をうまく生かしていくことが、その地域での防災体制づくりと思います。」

最後に言い残したことをお願いしました。村野さん「福祉専門職に大変な負担をかけていきます。彼らが活動をするための環境整備を考えていただきたい。それで持続可能な仕組みになっていきます。また、これは例えば防災部局とか福祉部局がやるべきではなくて、行政全体で、命と暮らしを守るために全職員でこの問題には取り組んでいただきたいと思います。」

菅原さん「デンマークは行政職員がどんどん地域に出て行くんです。市役所はIT化して、その分地域の行政の職員が地域にたくさん出て行くことで、いろんな情報を吸い上げてやっていく。」

菅野さん「災害救助法には医療はあるけど、福祉は書かれていません。ぜひ福祉の担い手の方々、災害後の話も私たちの出番

だと思っていただける制度づくり、取組を進めていただきたい。」

重永さん「個別避難計画の取組がうまく進むためには、今日のタイトルでもありますが、福祉と防災の連携、連結が本当に大事です。役所の中、それから役所の外、両方大事です。まずは、介護サービス、障害サービスを利用されている方からスタートし、地域の方もぜひ協力をしていただきたい。」

最後に私からコメントをしました。印象的だったのは、菅野さんの「平常時の仕組みを災害時に応用する、そういうことで上手にやっていけるんじゃないか」という言葉と、菅原さんの「災害時に起こっていることを平常時の地域社会の中でやっていく、わちゃわちゃやりながら生きていく、楽しんでいく」でした。時系列で言えば、平常時もあれば災害時もある。空間的には、村野さんの言われるように多様な人々たちがいて、多様な考え方をしている。そういう人たちが平時は楽しく、災害時は大変だけど、いい人生だね、と過ごせる社会をどうやってつくっていくのか、今日は大きなヒントを頂いたと思います。

それから、菅野さんが救助法の課題を話されましたが、災害対策基本法にも課題があります。それは、基本法の目的です。国民の生命、身体及び財産を守る、です。ところが、生命、身体及び財産から抜けている人権がある。それは尊厳です。どんな人でも人として生きている尊厳があるんだ。それを災害時にもしっかりと守る。生命、尊厳を守るというふうに基本法も変えられたらいい。

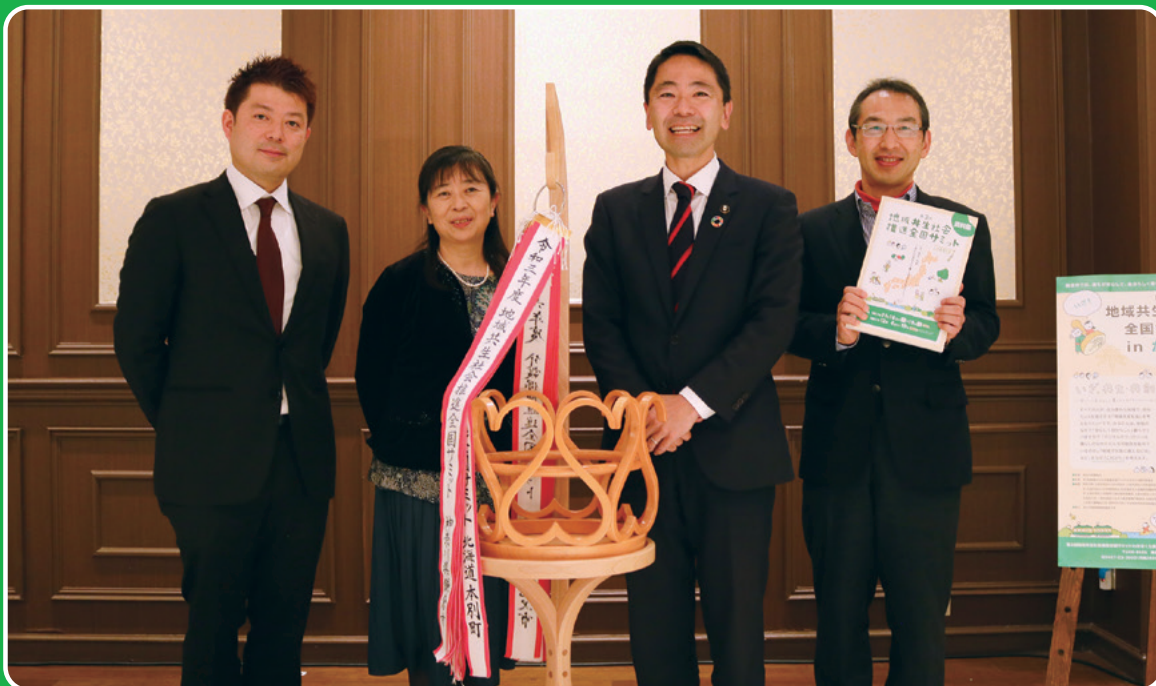
今後、地域の多様性の中で、私たちは共生していく。そして、福祉と地域で災害を考えるからこそ、平時も尊厳をもって共生していける、というお話を頂きました。

第3回地域共生社会推進全国サミット in かまくら実行委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

	所 属	役 職	氏 名
	神奈川県	共生担当局長	安井 由美子
	公益社団法人 神奈川県医師会	理事	古井 民一郎
	公益社団法人 神奈川県歯科医師会	常任理事	加藤 尊巳
	公益社団法人 神奈川県薬剤師会	理事	夏目 善文
監事	社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会	会長	篠原 正治
監事	一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会	副会長	井上 政江
	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会	理事	浅見 尚孝
	一般社団法人 神奈川県介護支援専門員協会	理事	青地 千晴
	公益社団法人 神奈川県介護福祉士会	横須賀三浦支部会員	横井 千須子
副会長	社会福祉法人 鎌倉市社会福祉協議会	理事	飯島 知子
	鎌倉市民生委員児童委員協議会	会長	星野 茂
	鎌倉市自治町内会総連合会	会長	田子 祐司
	厚生労働省関東信越厚生局	局長	椎葉 茂樹
	特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構	代表理事兼事務局長	石井 信芳
会長	鎌倉市	市長	松尾 崇

令和3年11月現在



第3回地域共生社会推進全国サミット in かまくら実行委員会事務局
(鎌倉市 共生共創部 地域共生課内)

〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10

TEL:0467-23-3000 (内線 2496) FAX:0467-23-8700